



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



三重県 歯 科 医 師 会 報



◆ 第23回三重県歯科保健大会

「健康長寿社会の実現と歯科保健の果たす役割」

◆ 18年度食と健康フォーラム

「口腔機能発達に支援が必要な子どもたちへの対応」

◆ 18年度東海信越地区歯科医師会等役員合同連絡協議会

◆ 18年度名古屋国税局管内税務指導者協議会



公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2018 2019
12 1
No. 695

年頭にあたって 公益社団法人三重県歯科医師会会長 田所 泰	1
年頭所感 公益社団法人日本歯科医師会会長 堀 憲郎	2
第23回三重県歯科保健大会	3
表 彰	8
2018年度東海信越地区歯科医師会等役員合同連絡協議会	10
2018年度食と健康フォーラム	14
2018年度名古屋国税局管内税務指導者協議会	20
みえ歯ートネット通信 (第35回日本障害者歯科学会総会・学術大会)	21
2018年度第7回理事会 (12月に大規模災害を想定した身元確認研修実施へ)	22
2018年度第4回郡市会長会議 (昨年の県歯科医療費は全国平均を超える伸び)	24
2018年度第8回理事会 (VE等の設備整備事業、申請者案を承認)	28
医療管理 (従業員の給与等支給額が増加した場合の所得税額控除)	30
<hr/>	
10月・11月会務日誌	31
会員消息／新入会員プロフィール	33
告知板 (・鳥羽志摩歯科医師会学術講演会のお知らせ ・四日市歯科医師会医療安全管理学会のお知らせ)	35
会員の広場 (第43回睦寿会総会・親睦会開催)	37
互助会の現況	38
三重県歯国保組合&協同組合NEWS	39
国保組合の現況	40
編集後記	41

New Year Message 2019

年頭にあたって

公益社団法人 三重県歯科医師会

会長 田所 泰



新年明けましておめでとうございます。清々しい新年を迎え皆様方に謹んでお慶びを申し上げます。会員の皆様におかれましては、日頃より三重県歯科医師会事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新しい時代の到来への期待がひととき高まる年初ですが、改めて歯科の世界がこの30年で大きく様変わりしたことに深い感慨を覚えます。歯と口の健康を守るという、歯科保健・歯科医療の根幹は変わることはありませんが、かつてのように、職人的な知識と技術を磨き上げるような研鑽が美徳とされた時代は過ぎ去り、より俯瞰的な学びの姿勢が求められているように感じます。

かねてより、在宅歯科医療に対する需要の高まりを受けて、「患者が来るのを待っている時代は終わった。歯科医師も診療所から外に出て行かなければいけない」と考えてきました。施設・病院等を含めた訪問診療はもとより、地域包括ケアシステムの一翼を担ったり、小児・高齢者を含めた口腔機能管理を進めたりする場合には、歯科医療専門職の知識と技術だけでは不十分で、医療・介護の様々な専門職との協力が不可欠です。私たちは診療所の外に出て行くことにより、これまでとは違う環境にある患者と出会うとともに、これまでとは違う職業上のパートナーたちと出会ってきました。歯科の世界は、私が「追い風」と呼んできた社会の要請や期待を受け止め、その責任を果たすべく努める中で、こうした経験知を積み重ねながら、新しいステージに進もうとしているのではないのでしょうか。

そうした認識の下、三重県歯科医師会が会員に提供している様々な研修の内容も非常に広範囲になっています。昨年の学術研修会は、三重県歯公認スポーツデンティスト養成事業に係る研修も兼ねたため、歯科だけでなく、多くの医科の講師を迎えて開催されました。地域包括ケア歯科医療従事者養成講座では病院との連携のあり方や高齢者の食支援について学び、生涯研修セミナーや「食と健康フォーラム」では乳幼児から小児の口腔機能発達支援について、歯科医師や栄養士による講演が行われました。従来の歯科のフィールドを超えていくようなテーマが続いたにもかかわらず、各研修には以前にもまして多くの会員が参集し会場を埋めたことを大変心強く思っています。

もちろん歯科固有の知識・技術をこれまで以上に高め、より新しく、質の高い医療サービスを提供していくことも私たちの大きな使命です。マイクロデンティストリーに限らず、細部に目を凝らした仕事は私たちの得意とする分野です。しかし同時に、全身の健康状態はもとより、患者の背景にある生活や社会のあり方にも目を配ることができてこそ、歯科医療“専門”職の名にふさわしい気がします。

これからも歯科医師会の研修事業を通じて、皆様と共に学び、新しい時代の歯科医師として、より多くの人たちの健康な生活の実現に寄与できるようになりたいと願ってやみません。

New Year Message 2019

年頭所感

公益社団法人 日本歯科医師会 会長 堀 憲郎



新年おめでとうございます。全国の日本歯科医師会会員の皆様、そして関係者の皆様には、平成の時代から新しい未来に向かう歴史的な年をつつがなくお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

日本歯科医師会会長として三回目の「年頭所感」になります。最初の年頭所感では「会長就任当時の歯科界の混乱も安定し、長年に亘る歯科界からの発信により、歯科医療や口腔健康管理の重要性への国民的な理解が進み、歯科界にも活性化の兆しが見えている。更なる活性化に向けてスピード感をもって取り組みたい」と申し上げました。昨年の所感では、「会長就任ときに掲げた日本歯科医師会の28課題の中で、例えば歯科における新しい技術を積極的に研究開発し、診療報酬改定時期以外に保険収載する仕組みの活用など、平成30年度の同時改定の中で重要な懸案事項について取り組んでいく」と述べさせていただきました。

このような流れを踏まえ、改めて昨年一年を振り返り、皆様のお力添えにより、それらの歯科界の長年の懸案であった課題も一つ一つ結果をだすことができた、充実した一年であったと総括しています。昨年の所感で言及した「歯科活性化会議の中で目指した新技術の開発と期中における保険収載の実現」の他、10年来の悲願でもあり、新病名検討ボードというチームを立ち上げて取り組んで来た「超高齢社会の疾病構造をカバーできる歯科の新病名の獲得」も口腔機能低下症、口腔機能発達不全症の二つが保険収載されました。また50年に亘り歯科医療機関に不当な損害をもたらしてきた、歯科特有の不公平な薬価計算ルールも今改定の中で撤廃となりました。更に、数年来求め続けていた「厚労省医政局歯科保健課の歯科口腔保健推進室の省令室への昇格」も昨年7月31日付で実施され、歯科口腔保健法の目的を具体的に果たすための司令塔的な機能を発揮することが期待されます。

このようにこれまで実現が難しかった課題が、短期間に成果を出せた背景には、歯科医療の充実、口腔健康管理の推進の重要性に関して10年以上に亘る歯科界一丸となった粘り強い発信があったことと、それに加えて、目指してきたオールデンタルの取組みが出来つつあることの二つがあると振り返ります。特に歯科界全体の結束と目的意識の共有は、かつてなく強固になりつつあり、改めて日本歯科医師連盟、日本歯科医学会、歯科産業界、歯科医療行政の皆様のご理解とご支援に感謝申し上げる次第です。

昨年6月15日に閣議決定された骨太の方針2018も、歯科の部分に限って言えば、前年以上の充実した内容になり、未来投資会議の中間整理にも歯科健診、歯科受診の推進の方向性が示されています。

このように歯科医療と口腔健康管理の重要性に対する国民的理解が深まり、健康寿命の延伸に向けての歯科医療の充実に期待が高まる今、それらの期待に応えて、地域における「超高齢社会での歯科医療の新しい役割と責任」を明確にした上で、それをしっかりと実行していくことが、歯科界の将来を左右する重要な課題と認識しています。

年号も変わる新しい年は、歯科界にとっても極めて重要な歴史的な局面になる年と位置づけ、日本歯科医師会は、2025年以降の人口減少問題への対応も含め、口腔機能管理の明確化と質の向上、歯科医師のキャリアパスの拡充、オーラルフレイル対策を含む予防歯科医療の評価、歯科技工士、歯科衛生士を含む新しい働き方の議論等々、歯科界の10年先、20年先を見据えた新しいビジョンを構築するとともに、国民の皆様の健康と生活を守る組織として、歯科医療現場の全ての歯科医療関係者が誇りをもって患者さんに尽くせる環境作りを目指していっそうの責任を果たして参ります。

第23回 三重県歯科保健大会

2018年11月4日（日）

ads ホール



11月4日（日）、名張市のadsホール（名張市青少年センター）で第23回三重県歯科保健大会が開かれた。当日は曇天で肌寒い一日になったが、午前中から多数の市民が続々と参集した。第1部の式典では、「歯と口の健康週間事業」や「いい歯の8020コンクール」、三重県歯科保健文化賞、歯科衛生功労者等の表彰が行われた。親と子のよい歯のコンクールで最優秀に選ばれた伊賀市の田中紗矢佳さん・優衣さん親子は、中央審査会でも優秀者6組に選出されたことが報告され、会場からはひととき大きな拍手が贈られた。第2部では「健康長寿社会の実現と歯科保健の果たす役割」と題したパネルディスカッションが行われ、厚生労働省の宇都宮 啓健康局長、名張市の亀井利克市長、伊賀市開業の内田歯科医院・内田準子院長の3名が講演した。国の健康政策を担う宇都宮氏は、公助・共助だけでなく互助・自助を適切なバランスで組み合わせることにより健康長寿社会を実現したいというスタンスを示し、国民の自発的な健康づくりに期待を寄せた。亀井氏は、ソーシャルキャピタルの醸成に基づく地域共生社会の構築に向けた名張市の取組みについて述べ、「まちの保健室」や「名張版ネウボラ」等の住民自治に基づく独自の試みが実を結び、市民一人当たりの医療・介護費の軽減や人口減少の歯止め等が実現しつつあると報告した。内田氏は歯科医師や歯科衛生士が、全ての世代の健康づくりについて様々なアプローチを行っている事例を具体的に紹介。特に児童虐待予防への関わり等について熱く語った。国、地方自治体、歯科医師と、違う立場で歯科保健に関わるパネリストがそれぞれ登壇したことにより、我が国の歯科保健の全体像が分かりやすく提示される有意義な討論となった。

★ 歯と口の健康週間事業表彰

親と子のよい歯のコンクール表彰（最優秀）

田中紗矢佳さん・優衣さん（伊賀市）



田中紗矢佳さん・優衣さん
は中央審査会でも優秀者に
選ばれました！

よい歯の児童生徒表彰（最優秀）

三宅萌々夏さん（松阪市）



歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール表彰（最優秀）

（左から）【特別支援学級・学校】西田十和さん（尾鷲市）【小学校高学年】三山千尋さん（亀山市）【幼稚園】宮間りり子さん（伊勢市）【中学校】服部日和さん（桑名市）【小学校低学年】尾崎龍真さん（紀宝町）



★ いい歯の8020コンクール表彰



三重県知事表彰
西尾芳子さん（名張市）



三重県知事表彰
杉本美智子さん（伊賀市）

※ 三重県知事表彰受賞者のうち、徳田たまゑさん（志摩市）、野田敏子さん（津市）、服部眞生さん（四日市市）は当日ご欠席でした。



三重テレビ放送表彰（おしどり賞）岩瀬廣司さん・泰子さん（名張市）

★ 三重県歯科保健文化賞表彰

名張市教育委員会

名張市教育委員会は、長年にわたり、歯科衛生に関する事業を推進し、子どもや教職員の意識向上に努め、名張市における学校歯科保健及び学校安全教育の充実に貢献した功績が認められました。

パネルディスカッション

健康長寿社会の実現と歯科保健の果たす役割

パネリスト 厚生労働省・宇都宮 啓健康局長

名張市・亀井利克市長

内田歯科医院・内田準子院長

コーディネーター 三重県歯科医師会・羽根司人副会長

第2部では羽根副会長のコーディネートのもと、「健康長寿社会の実現と歯科保健の果たす役割」と題したパネルディスカッションが行われ、厚生労働省・宇都宮 啓健康局長、名張市・亀井利克市長、内田歯科医院（伊賀市）・内田準子院長の3名が講演した。

最初に登壇した宇都宮氏は「健康寿命の延伸を目指して」と題して、国の健康政策を担う立場から、地域包括ケアシステムの考え方や「健康日本21」の取組み等を中心に解説した。

我が国を取り巻く状況として人口減少と高齢者比率の増加を示したうえで、社会保障の将来推計によると、2015年からの10年間で医療費が約40兆円から54兆円、介護費用が約10兆円から20兆円へ増大することが見込まれていることを紹介。こうした状況に対応するために地域包括ケアシステムの構築が求められていると述べ、公助や保険制度を含む共助に頼らざるを得なくなる前に、地域の力による互助・自助のシステムが機能することを求めた。

地域包括ケアシステムの具体像については植木鉢を模した図(図1)を示して解説。これは生活の基盤となる「住まい」を植木鉢に、その中に満たされた土を「介護予防・生活支援」、さらに専門的なサービスである「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」を葉として描いたもので、土の部分が民間事業者やNPO・ボランティア・地域住民等の多様な主体により提供されるようになれば、葉の部分を担う医療・介護の専門職の力が効果的に活用されとの展望を示した。

次に、1978年に二次予防重視のハイリスクアプローチとしてスタートした「国民健康づくり運動」が、2000年には一次予防重視のポピュレーションアプローチである「健康日本21」へと進化した歴史を紹介。▽健康づくり支援のための環境整備▽具体的な目標設定とその評価▽多様な実施主体の連携—等も謳われるようになったことを示した。

13年から始まった「健康日本21（第二次）」では、健康の増進に関する基本的な方向として、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小 ②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ③社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上 ④健康を支え、守るための社会環境の整備 ⑤栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善—等が掲げられ、これに沿って53項目にわたる目標値が設定されたことを説明。現在は「中間報告書」の取りまとめ作業が進められている。

歯科・口腔保健分野では、「8020達成者を50%にする」との目標が掲げられたが、これについては16年度調査で既に51.2%に達していることが分かったため、目標値の上方修正も検討されていることを明らかにした。う蝕については、3歳児・12歳児ともに有病率は年々減少しており、傷病分類別の推計患者数も減少傾向にあるが、65歳以上では患者数の増加が認められるとのこと。また、4mm以上の歯周ポケットを持つ人の割合は、高齢になるにつれ増加しており、特に75歳以上で顕著であること等、課題も指摘された。

「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」の中で「生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理の推進など歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組む」と明記されたことにも触れ、健康寿命延伸のキーポイントとなるのが「かかりつけ歯科医」の存在であると述べたうえで、「予防活動を通じた地域住民の口腔の健康管理、外来患者の口腔機能管理」の部分で大きな役割を果たして欲しいと期待を寄せた。

学生時代にラグビーの経験がある宇都宮氏は「One for All」「All for One」の精神が健康づくりの原点であると述べて講演を締め括った。

続いて亀井氏が登壇し、地方自治体の長の立場から「共生社会の実現と健康づくりの推進」と題して講演した。

まず、全ての市民の社会参加がかなう互助共生のまちづくりを目指した名張市の取組み「福祉の理想郷総合プラン」について紹介。人口減少社会では、従来のような攻守の立場やその範囲が固定された野球型社会から、柔軟に役割を入れ替えるサッカー型社会への転換が必要であると主張。これを実現するにはソーシャルキャピタルの醸成が不可欠として、①補助金の交付金化 ②区長制から地域づくり組織へ ③地域ビジョンの策定 ④公民館の市民センター化等の改革を進めた。

健康づくり・地域福祉活動の拠点となったのは「まちの保健室」。05年からの3年間で市内15か所に設置され、市の嘱託である社会福祉士や看護師、介護福祉士等の有資格者2～3名が、市民の身近で様々な相談に応えるもので、これが市民と行政の信頼関係を築くための砦となったと評価した。ここから生まれた成果の一つが「名張版ネウボラ」。産み育てるのに優しいまちを目指した妊

地域包括ケアについて

- この植木鉢図は、地域包括ケアシステムの5つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）が相互に関係しながら、一体的に提供される姿として図示したものです。
- 本人の選択が最も重視されるべきであり、本人・家族がどのように心構えを持つかという地域生活を継続する基礎を皿と捉え、生活の基盤となる「住まい」を植木鉢、その中に満たされた土を「介護予防・生活支援」、専門的なサービスである「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」を葉として描いています。
- 介護予防と生活支援は、地域の多様な主体によって支援され、養分をたっぷりと蓄えた土となり、葉として描かれた専門職が効果的に関わり、尊厳ある自分らしい暮らしの実現を支援しています。



出典：平成28年3月 地域包括ケア研究会報告「地域包括ケアシステムと地域マネジメント」

図1

娠・出産・育児の切れ目のない相談・支援のシステムで、国からも注目され少子化担当大臣や厚労大臣が相次いで視察に訪れている。当初は「まちの保健室」での相談事業からスタートしたものが、市民の自発的な活動により子育て広場等にも発展し、17年には「妊婦応援都市宣言」を出すに至っている。

この他にも健康づくりと介護予防を一体的に推進する「まちじゅう元気!!プロジェクト」や、「名張ケンコー！マイレージ」等、住民自治に基づく独自の試みが実を結び、市民一人当たりの医療・介護費の軽減や人口減少の歯止め等が実現しつつあると報告。行政の働きだけでなく、市民の意識の変化がこうした成果につながったとまとめた。

最後に内田氏が「健康長寿と歯科保健～ライフステージごとにみる三重県歯科医師会の取組み～」と題して、全ての世代を対象とした歯と口の健康づくりについて説明。妊婦歯科健診に始まり、健診時における児童虐待（ネグレクト）の早期発見、保育園等でのフッ化物洗口、がん患者医科歯科連携、後期高齢者歯科健診、高齢者在宅訪問歯科健診等の取組みを具体的に紹介した他、自身が参加しているマンマーでの歯科保健活動についても触れ、支え合うことの重要性を強調した。

（広報情報委員・辻村政次郎 記）

表彰

2018

厚生労働大臣表彰

羽根司人氏（鳥羽志摩）



11月17日(土)、栃木県で開催された第39回全国歯科保健大会の席上、厚生労働大臣表彰を受賞しました。

2003年から三重県歯科医師会役員を歴任し、県内の歯科保健事業全般に貢献。「みえ歯と口腔の健康づくり条例」制定に尽力した他、全国に先駆けて「歯科における児童虐待予防」の取組みを進める等、学校歯科保健の質の向上に向けた事業を牽引。在宅歯科診療の体制整備に当たっても主導的な役割を果たす等の献身的な功績が認められ、今回の受賞となりました。

現 三重県歯科医師会副会長

日本歯科医師会長表彰

大杉和司氏（津）



11月17日(土)、栃木県で開催された第39回全国歯科保健大会の席上、日本歯科医師会長表彰を受賞しました。

長年にわたり津歯科医師会及び三重県歯科医師会役員を歴任し、地域医療を担う歯科医師等が常に研鑽に努め、その知識・技術を高めるべく、関係機関・各種学会等との連携を図った他、行政を含む各関係諸機関と緊密な協力関係を築いて、医療及び介護サービスの質の向上に貢献。医科・歯科及び多職種連携についても積極的に関わってきた功績が認められました。

現 三重県歯科医師会副会長

三重県 公衆衛生事業功労者知事表彰

太田賢志氏（津）



12月18日(火)、三重県健康福祉関係功労者感謝のつどいの席上、公衆衛生事業功労者知事表彰を受賞しました。

2003年から三重県歯科医師会役員を歴任し、地域の歯科保健を担う会員への質の高い情報提供に努めてきた他、会の広報活動を通じて、広く歯と口腔の健康に関する知識の普及・啓発を図り、県内の公衆衛生の向上・増進に貢献した功績が認められました。

現 三重県歯科医師会常務理事

三重県 歯科衛生功労者知事表彰

18年度三重県歯科衛生功労者知事表彰は、11月4日(日)に名張市adsホールで開催された第23回三重県歯科保健大会の席上で行われました。



田口 昇氏 (伊勢)

伊勢地区歯科医師会の役員や県歯委員等を歴任し、会の運営や歯科衛生事業の発展に尽力するとともに、歯科医師として地域住民の口腔衛生の向上に貢献した功績が認められました。

現 伊勢地区歯科医師会会長



小林 繁氏 (伊賀)

伊賀歯科医師会役員として会の運営や歯科衛生事業の発展に貢献するとともに、長年にわたり学校歯科医や障害者歯科センター協力医を務め、児童や心身障がい児(者)の口腔衛生の充実に貢献した功績が認められました。

元 名張歯科医師会会長

三重県 学校保健功労者表彰

18年度三重県学校保健功労者表彰は、11月15日(木)に志摩市阿児アリーナで開催された第61回三重県学校保健安全研究大会の席上で行われました。



生川克弥氏 (亀山)

亀山歯科医師会の役員を歴任するとともに、長年にわたり学校歯科医として、児童生徒のう蝕及び歯周病予防の普及に尽力する等、地域の口腔衛生の普及と向上に尽力した功績が認められました。

現 亀山歯科医師会会長



大瀬周作氏 (松阪)

松阪地区歯科医師会の役員や県歯委員等を歴任するとともに、長年にわたり学校歯科医として、児童生徒のう蝕予防に貢献する等、地域の口腔衛生の普及と向上に尽力した功績が認められました。

2018年度 東海信越地区歯科医師会等 役員合同連絡協議会

2018年10月6日（土）
ホテルセンチュリー静岡

10月6日（土）、静岡市内で東海信越地区歯科医師会等の役員合同連絡協議会が開かれた。この協議会は東海信越地区6県歯及び歯科医師国保組合、歯科医師連盟の役員が一堂に会するもの。当番県を代表して冒頭の挨拶に立った静岡県歯・柳川会長は、台風24号の影響で停電に見舞われたことに触れ、日歯役員として多くの被災地を訪れた経験を持つが、自身が当事者になると大きなダメージを受けたと吐露し、改めて災害対策を含めた様々な事業の見直しが必要であるとの認識を示すとともに、協議会での実りある議論に期待を寄せた。日歯・堀会長は来賓として挨拶。現執行部の活動を振り返り、診療報酬関連で期中導入や新病名の保険収載、40円ルールの見直し等が実現したのは、オールデンタルの取組みが実を結んだ結果であると述べた。また「骨太の方針2018」での歯科に係る記載がさらに充実したことを歓迎。これを受けて6月に厚労省6局との会合を開き、歯科保健推進に係る有益な議論を行ったことを報告。厚労省概算要求に盛り込まれた新規事業についても紹介した。さらに9月に公表された17年度の概算医療費で歯科が2兆9千億円に達したことも評価。歯科活性化が実現しつつある兆しであるとの見方を示した。同じく日歯の村岡専務理事は、今夏に相次いだ地震や台風に係る被災状況及び日歯の対応等について詳しく報告。全体会合の協議事項として規約改正や収支予算、次期開催県（愛知）等が滞りなく承認された後は、7つの分科会に分かれて様々な課題について協議。それぞれ2時間強にわたって熱のこもった議論を行った。

第1分科会（時局問題）



第1分科会には日歯・堀会長、柳川副会長（静岡県歯会長）、村岡専務理事も同席し、▽健保組合の歯科健診▽高齢等で閉院した会員の退会防止策▽公務員及び医育機関・病院・介護老人保健施設等に勤務する歯科医師の入会勧奨▽スポーツデン

ティストの活動▽ライブ配信の将来展望▽地域医療介護総合確保基金事業の予算獲得状況一等について協議した。

三重県歯でも力を入れている健保組合の歯科健診については、全国に事業所を持つ組合では、全ての事業所で同等の健診を受けられなければ従業員間の不平等を招くために普及しづらい。特定の都道府県だけでなく、全国で同様の歯科健診が受診できる体制の実現を目指して、企業健診の標準化に向けた検討を行った。堀会長も「データ蓄積の面からも標準化が望ましい」と述べ、日歯としても取組みを進めたいとの意向を示した。創設から5年経った医療介護総合確保基金については年々、国の内示額が厳しくなっており、従来の事

業から基金に振り替えている事業の継続や今後の
歯科保健医療推進に支障のないように、各県歯間

で情報交換を行うことが合意された。

第2分科会（医療管理・厚生共済）



第2分科会には、日歯から古橋・三井両常務理事が出席し、▽医療広告ガイドライン▽医療広告規制に関する省令▽民法（債権関係）の改正▽都道府県歯における医療事故調査制度支援体制調査▽検体検査の精度管理等に関する検討会▽医療被曝の適正管理のあり方▽HIV感染者歯科診療ネットワークの構築の推進に関する調査結果一等について報告した。

協議では、講習会の事業予算や外来講師の人選

について話し合われ、静岡県歯でのHIV講習会の資料に助成金が活用された事例等が報告された。患者紹介サイト・歯科衛生士紹介業者等に関連したトラブルが多発している現状に対しては、日歯として弁護士や消費者庁と相談するための情報収集が呼び掛けられた。医療広告については、ガイドラインを厳守するとウェブサイトの記載内容が乏しくなることも危惧され、郡市会に対してその内容を周知徹底する一方で、個々の対応は任せているところが多い。HIV感染者歯科診療ネットワークについては、既に構築作業が進んでいる静岡・新潟両県歯から詳しい報告があった。約250名のHIV感染者がいる三重県歯でも対応が望まれる。産業廃棄物処理業者・金属回収業者との提携については、協同組合等のサイトに広告を載せている例が多かった。また、医療事故調査制度については19年2月に日歯で医療事故研修会が行われる予定が伝えられた。

第3分科会（学術）



第3分科会には、日歯から小林常務理事が出席し、生涯研修制度の今後の課題等について詳細に説明した。今年度から刷新された生涯研修制度は、歯科医師の資質向上に加え、歯科の専門医制度の見直しを視野に入れて厳格化されており、施設基準や専門医資格の更新に当たっての利活用が期待されている。18年4月に第三者評価機構の「日本

歯科専門医機構」が設置され、現在の5つの専門医（歯科口腔外科、歯周病、歯科麻酔、小児歯科、歯科放射線）に加え、新たに広告可能となる専門医の承認を目指した議論も始まっているが、本格運用までには最短でも8年間必要とのこと。

協議では、▽生涯研修ライブセミナーの各地区への配信▽県外への研修会ライブ配信の可能性▽会員への講演会・学会・研修会の周知▽生涯研修制度の変更への対応▽ハンズオンセミナーの開催状況▽Eラーニングでの単位登録一等について幅広く情報を交換。全国に先駆けて東海信越で実施した生涯研修ライブセミナー配信について、問題点や課題について情報共有を行い、台風や当日のトラブルへの対応方法についても意見を交わした。三重県歯からは、生涯研修制度の変更に伴うトラブルの事例や、会員からの要望について説明。

小林常務理事からは、Eラーニングのコンテンツが1月以降にアップル社のWebブラウザであるSafariでも対応可能となることに加え、主催者による研修会申請の締切時期に対する配慮等について明確な回答が得られた。その他、Eラーニングにおける指定研修（生涯研修ライブラリーと過去の生涯研修セミナー）に関する情報や、「歯科外来

診療における院内感染対策」受講のタイミング等、細部にわたり日歯と情報を共有。会員の資質向上には、日歯の生涯研修制度への参加率維持とEシステムの活用が必要不可欠であることから、会員に対するEシステムへの接続方法や研修会情報に関するさらなる周知に期待が寄せられた。

第4分科会（地域保健等）



第4分科会には日歯から高野常務理事・小玉常務理事・有松理事が出席した。協議では、▽企業歯科健診票の統一▽口腔がん検診▽地域拠点病院歯科診療所（口腔保健センター）▽学校歯科健診における欠席児童・生徒の対応▽在宅歯科診療への対応▽各県における地域歯科保健事業計画の基準及び評価一、様々な課題について活発な情報交換が行われた。

三重県内の在宅歯科診療への対応については、全郡市会に地域口腔ケアステーションが整備され、歯科保健医療に係る情報発信や、関係機関との連携が促進されている。さらに連携促進に向けた取り組みとして、▽『口腔機能向上マニュアル』の発行▽多職種連携会議の実施一に加え、医科・歯科・介護連携に関する研修を予定している他、『歯科訪問マニュアル』を作成中であることを報告した。

地域歯科保健事業計画では、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき13年3月の「同・基本計画」策定後、5年を経た活動成果の評価が行われたことを報告。42指標のうち20指標が達成されたが一方で残された課題も多く、18年からは新たな評価指標と目標値を設定し、「第2次みえ歯と口腔の健康づくり計画」がスタートしていることを説明した。

第5分科会（医療保険）



第5分科会には日歯より遠藤常務理事と山口理事が出席した。遠藤常務理事は長らく停滞していた歯科医療費が上昇に転じ、歯科医療の必要性が

数字にも表れてきていると評価。16、18年度改定を経て、補綴中心の治療形態から歯周治療や医学管理、在宅診療へのシフトが顕著であり、特にCe病名での管理やSPT2の伸びが大きく、「か強診」施設基準の届出医療機関で診療報酬が伸びていることが推測できると述べた（三重県におけるか強診・歯援診の届出状況は、全国平均こそ上回ってはいるものの、届出率の高い県と比較するとまだまだ上積みが可能だろう）。

また、18年度改定において新たに導入された口腔機能低下症と口腔機能発達不全症に関しては、地域保健事業・介護予防事業と専門的な対応の必

要な口腔機能障害の間に位置付けられ、歯科診療所で対応していく内容として今後、成長させていきたいとの考えが示された。

協議では、支払基金及び国保連合会が行う診療内容からの個別面談の状況、市町村国保の都道府県への移管による保険者審査の強化等、各県の審査会での問題点等について他県の状況を確認した

第6分科会（広報・調査）



第6分科会には日歯から藤原理事が出席。直近の活動として、▽『日歯広報』のフルカラー化▽歯科医療に関する一般生活者意識調査▽よ坊さんの「ゆるキャラグランプリ」エントリー等について報告した。昨年から新たに担当となった小山

第7分科会（総務・災害・警察）



第7分科会では、日歯・瀬古口常務理事が8月に熊本市で開かれた第17回警察歯科医会全国大会及び9月に日歯で開かれた都道府県歯災害・警察歯科担当理事連絡協議会について報告。6年前から開かれてきた全国7地区災害コーディネーター研修会が厚労省の医療関係者研修費等補助事業

他、施設基準に係る研修の相互協力の可能性や問題点について意見を交わした。

他県と審査基準において大差がない現在、増点に向けて今後も日本の歯科医療の方向性や診療報酬改定の動向等を注視し、講習会の開催や施設基準取得促進を行うことが必要であると感じた。

常務理事を中心に、様々な試みが進められている。

最初の協議題は、幾度となく話題に上って来たSNSの活用について。すでにFacebookやLINE@等を活用している事例もあり、その際の運用指針の策定等について情報交換した。一方で、歯科医師会としてのSNS活用の可能性について懐疑的で「フローとして流れ去る情報よりもオーセンティックな歯科医療情報の蓄積に注力すべき」との意見もあった。各県ともに苦慮している歯科衛生士復職支援事業の周知等についても、スーパーマーケット等でのポスター掲示やチラシ配布を試みる動きもあり、低コストだからとネットに飛びつくのではなく、実効性に配慮した地に足のついた広報活動も必要であると感じた。

「災害歯科保健医療チーム養成支援事業」に移行したことも説明された。

協議では、▽各県のJMATと歯科医師会の取組み▽災害時の多職種連携▽災害コーディネーター養成（研修会等）▽歯科所見（生前記録・死後記録）からの身元確認に関する訓練・研修会▽災害歯科保健医療体制研修会への対応▽発生当初の歯科保健ニーズの把握や健康支援活動等について意見を交わした。三重県歯からは、▽国や県主催の大規模災害訓練への参加▽警察歯科医会▽郡市会災害コーディネーター▽三重県警や郡市会との合同訓練等について報告した。また、東海信越地区の災害時等における相互応援に関する協定書の覚書や豪雨被害及び台風災害時等の被災県支援対応についても議論した。

2018年度 食と健康フォーラム

2018年10月28日（日）
三重県歯科医師会館

10月28日（日）、三重県と三重県歯の共催による18年度食と健康フォーラムが開かれた。過去9年間にわたって開催してきた「かむかむクッキングコンクール」が終了し、今年からは講演会だけの企画となったが、歯科医師・歯科衛生士のみならず、管理栄養士、看護師、養護教諭や保健師等、多職種が参集。合わせて153名が会場を埋め、食支援に対する関心の高まりが感じられた。第1部では、日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニックの田村文誉氏が「口腔機能発達に支援が必要な子どもたちへの対応～口腔機能発達不全症について～」と題して講演。子どもの発達から栄養摂取機能の概要、さらに小児の口腔機能発達不全症の診断と評価及びその対応について詳述。第2部では管理栄養士である田島睦美氏が「離乳食から幼児食、学童期までの栄養のとり方と調理の工夫」と題して、離乳食の進め方から、咀嚼機能の発達とそれに合わせた調理のコツや工夫を紹介した。

（公衆衛生委員・前川守司 記）

口腔機能発達に支援が必要な子どもたちへの対応～口腔機能発達不全症について～

日本歯科大学 口腔リハビリテーション多摩クリニック 口腔リハビリテーション科科長
田村文誉教授



応的行動が主であり、空腹になると原始反射である哺乳反射により乳汁を飲み、嚥下反射で飲み込む。

乳幼児期前半では、神経の成熟が橋全体に及び、緊張性頸反射が著明になるとともに、重力に抗した運動ができるようになり、神経の発達が中脳レベルに進むと原始反射が消失する。4か月で物をなめたり、5か月で物をつかんだりするようになり、6か月には養育者を認識するようになる。神経発達が皮質レベルになる乳幼児期後半には、立位が発達し、独り立ちが可能になる。また、人見知りをするようになる一方で、後追いや物まね等の模倣行動も発現する。

人間の基本動作は幼児期に獲得され、基本動作に関する神経発達も5歳までに完了し、好奇心による遊びを通し、脳の可塑性を利用して行動発達を獲得していく。1歳を過ぎると養育者を基地と

子どもの行動発達

子どもの発達に影響を与える因子には、①遺伝的要因 ②栄養 ③環境因子（養育環境）等があるが、養育環境は同一ではなく、親・子の性格も千差万別で、その組合せは無限大である。

行動発達において、新生児期は神経の発達が脊髄・延髄・橋の一部にとどまるため、反射的・反

して探索行動を行うようになり、2歳になると自分でご飯を食べ、2語文を話し、3歳になると母子分離が可能になる。神経発達は幼児期を通して大脳皮質の多方面に及び、さらに学習することによって、より複雑・高度な機能を獲得する。ただし、早産等の場合には調整して考える必要がある。

■ ヒトの栄養摂取機能

ヒトの栄養摂取機能には、哺乳機能と摂食機能の二通りがあり、両者は全く違う運動である。新生児期の哺乳機能は随意運動ではなく、顎・舌・唇・頬が一体動作で動く。脳が発達すると、それぞれが分離しながら協調して運動することが可能になり、随意運動として固形物を食べる摂食機能が獲得される。

栄養摂取に関わる哺乳反射は母体の中で出現しているもので、超早産の場合には、まだ哺乳ができないこともある。哺乳反射は脳が発達とともに生後4～5か月で消失する。哺乳反射には吸啜反射・咬反射があるが、新生児期の咬反射は、固く有害なものが口に入るのを防ぐ反射と考えられる。従って、咬反射があるからといって固形物の摂取が可能だと判断するのは誤りである。

新生児と成人では解剖学的な構造も異なっており、新生児の場合は気道や食道の入り口が高く、成長とともに喉が下がって中喉頭ができる(図1)。成人の場合は嚥下を行うごとに顎を閉じなければならないが、この構造の違いにより、新生児は顎を閉じずに嚥下することができる。

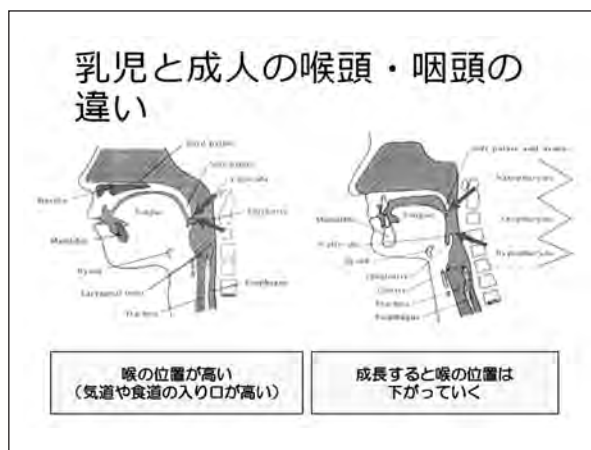


図1

口腔内の構造も成人と異なり、歯槽堤の内側にある線維性の副歯槽堤や頬粘膜の内側のピシャの脂肪床、さらに歯槽堤の顎間空隙等、哺乳に適した形態が与えられている。これらの特徴は離乳食の時期になると消失する。

乳児嚥下は上下顎を完全には閉鎖せず、上下の歯槽堤間に舌が入っている舌突出型の嚥下である。一方、成人嚥下では上下顎の歯が接触し、下顎の安定は主に咀嚼筋によって行われる。さらに、嚥下時に舌尖部を上顎前歯部口蓋面歯頸部付近に押しつけ、喉頭を持ち上げることで嚥下ができるようになる。乳児嚥下から成人嚥下へと動きが変わっていくのが離乳食の時期である。

摂食機能の発達には大脳の発達が重要であり、乳児期は反射的な運動が優位であるが、繰り返しの経験や感覚の入力により摂食の変化が起こり、随意的な運動に変わっていく(図2)。障害児等で摂食の訓練が必要な場合にはこうしたプロセスを重視する必要がある。

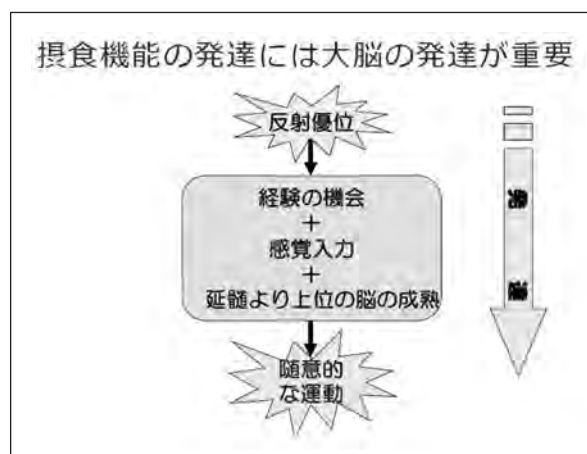


図2

反射が消えて摂食機能で固形食を食べ始めるのが離乳の時期になる(生後5～6か月)。食べ物の処理の仕方は、口に食べ物を取り込む補食で始まり、次いで大きく分けて3つの動きで物を食べている。押しつぶしたり咬んだりする必要のないものであれば舌で受け取って嚥下する。そのままでは飲み込めないが咬む必要のないものは舌で押しつぶしをして食塊を形成して嚥下する。舌でもつぶせないものになると臼歯に寄せてすりつぶし、唾液と混ぜて食塊を形成し飲み込む。このように

離乳期の半年間に一生の食べる動きの基礎を獲得する。さらに味覚が発達するのもこの時期であり、好みの味も決まってくる。

定型発達では、離乳初期の生後5～6か月に、口に入ったものを舌で前から後ろへ送り込む嚥下・補食機能を獲得する。舌が出るのは反射であり、口を閉じるようになって初めて捕食ができるので、離乳は反射が収まるまで待つ。捕食ができるようになる離乳中期（生後7～8か月）には、舌の上下運動に伴って顎の左右対称な上下運動をするようになり、押しつぶし機能を獲得する。離乳後期（9～11か月）には、顎や舌が上下・前後・左右、あるいは斜め等の複雑な動きが可能になる。咀嚼している方へ口唇・顎が寄り、口顎が左右非対称の動きになるとすりつぶし機能が獲得された証左である。食べる様子を観察して子どもの機能の発達を確認することが大切で、口腔機能発達不全症の評価項目にも含まれている。

すりつぶし機能を獲得しても臼歯は生えていない状態なので、歯ぐきですりつぶすことができるものを与えるように注意する。1歳前後に「手づかみ食べ」と自食が始まり、乳歯列が完成する3歳ぐらいになると大人と同じようなものが食べられるようになる。ただし、定型発達であっても、ある程度の幅があることを前提とすべきである。

■ 口腔機能発達不全症への支援

子どもたちの食に係る問題点を把握するため、厚労省では10年ごとに「乳幼児栄養調査」を行っているが、歯科界では子どもを対象とした取組みは乏しかった。2014年、日本歯科医学会はこうした状況を省みたうえで、住友会長の肝煎りにより、小児歯科を標榜する歯科診療所と未就学児の母親それぞれ1,000名に対して「子どもの食に関する調査」を実施した。

保護者に対して、子どもの食事について心配ごとや困りごとがあるかどうか尋ねたところ、過半数が「ある」と回答。その内容は、「偏食」「食べるのに時間がかかる」「食べむら」-等が上位を占めた。一方で、歯科医師が保護者に相談される内容

は「よく噛まない」が圧倒的に多く、次いで「食べるのに時間がかかる」「偏食」等が続き、保護者の回答とは若干のズレが見られる。保護者は「よく噛まない」ことは歯科医師に相談しても、それ以外の悩みについてはあまり話さないようだ。

保護者自身に関わる質問についても同様の傾向があり、▽手をかけてあげられない▽子どもが食べやすい食事の作り方が分からない▽食事を作っている時間がない-等で困っているにもかかわらず、歯科医師が相談された内容は、▽他の家族と子育ての方針が異なる▽いろいろな情報に振り回される-等であり、私たちは「保護者には、いま話していること以外にも悩んでいることがあるかもしれない」と考えなければいけないことが分かる。

これらの心配ごとのリスクは、子どもの年齢が高くなると減少するが、第一子の場合や離乳期にトラブルがあった場合、食事量が少ない場合、大人と同じ形態の食べ物を食べていない場合には増加した。

アンケート調査の結果は以下のようにまとめることができる。

1. 子どもの食の問題について、保護者と歯科医師との間に認識の相違がある。
2. 歯科医師は咀嚼について重要視しているが、保護者は咀嚼よりも、う蝕や咬み合わせについての対応を歯科医師に求めている。
3. 保護者が求めているのは、育児についてのサポートであり、そこに食の問題の一端を担う歯科医療関係者がどこまで関われるのが直近の課題である。
4. 保護者の多くは、食の問題は家族や友人等、身近な人たちの中で解決しているが、専門家の指導を必要としている者も一定数存在する。

そして、歯科医療関係者が子どもの食の問題の支援者になるために取り組むべき作業は、

1. 歯科医療関係者が咀嚼機能向上のための担い手であることについて、さらなる国民への普及活動を行う。
2. 親子関係を含めた食の問題について幅広い知識を得るよう研鑽し、その問題についての解

決策を持つ。

3. 咬み合わせや摂食嚥下障害の問題等、専門性の高い対応が可能となるよう、多職種と連携して地域のネットワークシステムを構築する。ということになるだろう。

歯科医師が保護者からの相談ごとに適切に対応するためのツールとして、日本歯科医学会の重点研究委員会で16年8月にFAQを作成した。①歯や口の健康 ②栄養とからだ ③食事の大切さ ④好き嫌い ⑤食べ方 ⑥保護者の悩み―等の6項目のよくある質問に対して、歯科医師だけでなく、栄養学や人間行動学の専門家も加わったグループによる回答が示されている。日本歯科医学会のウェブサイトで公開されているので参照されたい。

(<http://www.jads.jp/date/faq160821.pdf>)

■ 小児の口腔機能発達不全症の定義

口腔機能発達不全症とは、「食べる機能」「話す機能」「呼吸する機能」が十分に発達していないか、正常(定型的)に機能獲得ができていない状態で、明らかな摂食機能障害の原因疾患を有さず、口腔機能の定型発達において個人因子あるいは環境因子に専門的な関与が必要な状態を示す。これまで摂食機能障害については医療保険の範疇で対応可能だったが、摂食機能障害とまでは言えないが、うまく食べられない・話せない子どもたちについては、なかなか対応するところがなかった。こうした子どもたちに指導・管理を行うことにより、支援していこうということが、小児の口腔機能発達不全症が18年度診療報酬改定で保険収載された大きな目的になっている。

■ 小児の口腔機能発達の評価・検査・対応法

「食べる機能」については、▽咀嚼機能▽嚥下機能▽栄養(体格)▽食行動―等を評価する。

咀嚼機能の評価は、口腔機能発達不全症の診断・算定の必須要件である。診断に当たっては、定量評価ではなく観察により評価することになるので、▽歯の萌出の遅れ、歯列・咬合の問題がある▽咀嚼に影響を及ぼす程度のう蝕がある▽強く



咬み締められない▽咀嚼時間が長すぎる・短すぎる▽偏咀嚼がある▽その他の異常(一般の子に比べて嚙むのが長い、2~3回しか噛んでいない)等も評価基準になる。

嚥下機能発達不全は、うまく飲み込みができない等、成人嚥下(成熟嚥下)の発達に影響を及ぼすようなものが含まれ、▽嚥下時の表情筋緊張▽舌の突出嚥下(異常嚥下癖)▽舌の突出(乳児嚥下の残存)―等が挙げられる。明らかな嚥下障害は、口腔機能発達不全症ではなく、摂食嚥下障害と診断される。

食べることが上手でないために栄養不足となり、成長発育に影響が出ている場合も口腔機能発達不全症に含まれる。極端な身長・体重の異常がないか、乳児ではカウプ指数、子どもではローレル指数で確認する。

食行動の問題は観察評価をしなければ分からない。哺乳量や食べる量(回数が多すぎたり少なすぎたりする)についての評価になるが、偏食や自分で食べようとしない、食べこぼす等、行動的な問題がある場合も介入の対象となる。

「話す機能(構音機能)」は、言語聴覚士(ST)と連携して、本格的な訓練が必要であれば紹介するのが良い。音の置換・省略・歪みの有無や、口唇閉鎖不全または舌小帯の異常等による発音への影響等を確認する。呼吸の状態については、▽口呼吸の有無▽口蓋扁桃等肥大▽睡眠時のいびき―等を確認する。

■ 「食行動(食べ方)」の評価と対応の意味合い

食行動の問題は多岐にわたり、個人因子と環境

因子が複雑に絡み合っており、成長とともに変化するが、本人はもとより保護者の困りごと、悩みごとに直結しており、生活全般に影響を及ぼす。食行動の問題は、▽偏食▽小食▽むせる▽吐き出す▽遊び食べ▽食べむら▽食べこぼし▽手づかみ食べ▽食べることに集中できない一等、様々である。乳幼児から学童期まで、各ステージによって問題となる事柄は変化し、子どもの成長とともに問題が解決することもあれば、逆に問題が顕在化することもある。

■ 離乳食の開始のタイミング

定型発達児では5～6か月頃、原始反射である哺乳反射が消失した時が離乳食を開始するタイミングとなる。ただし、早産児では月齢通りではなく修正月齢を考える必要がある。低出生体重児は将来的な生活習慣病の発症リスクが上がる。乳幼児期に保護者は「子どもが小さいから」と心配し、栄養をより多く摂取させたがる傾向にあるが、栄

養過多になると肥満のリスクも高まるので、低出生体重児だからといって、食べさせることに偏りがちな指導は避ける。

■ 歯科診療所で対応できること

早期からの療育的介入が必要な子どもも存在し、食行動が定型発達の範囲内から大きく逸脱していて、歯科からのアドバイスで改善が難しい時は専門職を紹介する。また、親への支援が急務な場合もあり、どこに相談してよいか分からず、話を聞いてあげるだけで解決することもある。過剰なアドバイスは時に逆効果になることさえある。また、子どもへの食支援は、ともすると自分の子育て論と混同しがちなので、一歩引いた視点を保ち客観的に行うことが肝要である。

同時に、話を聞くだけ、あるいは歯科医師のアドバイスだけでは解決しない場合に備えて、多職種との連携ができるようなネットワークを構築しておくことを強く推奨したい。

離乳食から幼児食、学童期までの栄養のとり方と調理の工夫

公益社団法人三重県栄養士会・田島睦美理事



■ 離乳食の開始時期・進め方の目安

子どもたちは生後6か月頃から口を使って食べる能力を獲得していく。夜まとまった睡眠が取れるようになり、起きていた時の授乳の時間が約4時間の間隔で、大人の食べ物に興味を持ち、自分

も欲しそうに口を動かす行動が見られるようになると離乳食を開始する時期である。

生後5～6か月（ごっくん期）では、舌が前後に動くので、滑らかにすりつぶした状態でないとうまく飲み込むことができないため、子どもの様子を見ながら、1日1回ひとさじずつ始める。

7～8か月（もぐもぐ期）には、舌を前後と上下に動かすことができるようになる。乳前歯が生え始めるが、食形態は舌でつぶせる固さ。1日2回食で食事のリズムを作り、多様な味や舌触りを楽しむよう食品の種類を増やす。

9～11か月（かみかみ期）には、舌を前後・上下・左右に動かすことができる。食形態は歯ぐきで噛める固さで、食事のリズムは1日に3回ぐらゐに進めていく。

離乳の完了期は1～1.5歳を目安とするが、子どもによって発達の速さは異なるので無理に進める必要はない。

■ 咀嚼機能の発達の目安

離乳食開始時期では、食べ物を飲み込む反射が出る位置まで舌で送ることを覚える。7～8か月になると食べ物を取り込み、舌と上顎でつぶしていく動きを覚えるので、平らなスプーンを下唇に乗せて、上唇が閉じるのを待って食べるのを確認する。つぶした食べ物を一塊にする動きを覚え始めるので、とろみをつける工夫も必要かもしれない。9～11か月頃には、舌と顎でつぶれないものを歯ぐきでつぶすことを覚える。下唇の上にくぼみのあるスプーンに乗せて上唇が閉じるのを待ち、上手に食べられるか確認する。柔らかめのもを前歯でかじり取らせる訓練も少しずつ始める。前歯が上下4本ずつ生え揃う1～1.5歳頃には、食べ物を口の中に入れすぎたりこぼしたりといった失敗を繰り返しつつ、一口量を覚えていく。「手づかみ食べ」が上手になるとともに、食具を使った食べる動きを覚えていく。

2.5歳～3.5歳ぐらいまでの間に乳臼歯が生え揃うと、ある程度固いものや繊維のあるものも、しっかりと噛んで食べることができるようになる。食材の大きさは大人より少し小さめにし、固さは少し柔らかめか大人と同じぐらいで良い。幼児期は噛む機能と食習慣を育てるのに大切な時期で様々な味を感じ、味覚が豊かになるので、いろいろな食品を工夫して料理し、食事を楽しむようにする。

■ 調理のコツと工夫

生後5～6か月頃は加熱したものを、すりおろしたり、すりつぶしたり、ミキサーで粉碎したりする。お粥は10倍粥。パン粥も重宝するが、食物アレルギーの有無を確認する必要がある。ほんの少ししか食べない時やもう一品追加したい時は、

ベビーフードを利用するのもよい。

7～8か月頃は舌でつぶせる固さのものを与える。調理に一番手間がかかる時期なので、圧力鍋やハンドミキサーを上手に活用する。

9～11か月頃は歯ぐきでつぶせる固さのものを与え、食事のリズムを大切に1日3回食を進める。この時期の「手づかみ食べ」が、次のステップである食具使用習得の準備段階になるので、「手づかみ食べ」を練習させるために、白身魚のムニエルや煮込みハンバーグ、茹で人参、茹でブロッコリー等、子どもが手を出せるような料理を一品加えておくのもよい。

12～18か月頃は歯ぐきで噛める固さのものを与える。自分の一口量を確認する訓練として、前歯でかじり取るメニューを加える。卵焼きやハンバーグはフォークを使えるよう小さく切る。

調理の手間を省くために冷凍保存は有効だが、▽10日以内に食べ切る▽自然解凍ではなく加熱解凍する▽一度解凍したものは再度冷凍しない等に留意する。

離乳期に味覚を発達させるためには、素材の味に触れさせることが重要で、できる限り薄味を心掛け、調味料はごく少量にとどめる。完了期でも、大人の味付けの1/2以下を目安とする。

「おやつ」は補食と考え、1日3回の食事が主体となった頃から、1～2歳では100～150kcal、3歳以降は140～240kcal程度を目安に、バランスよく与える。「日本人の食事摂取基準」によれば、成人の食事摂取基準量は1日2,200kcalとされている。1歳児は主食・主菜・副菜をそれぞれ成人の半分1/2弱なので、成人が毎食食べている量の半分弱が1歳の子が食べる量と思えばよい。それで1日1,000kcalぐらいになり、1歳児の食事摂取基準量に近づく。食事量は主食・主菜・副菜のバランスを考え、味は薄味に、そして2歳、3歳と年齢が大きくなるにつれて、少しずつその量を増やしていく。

2018年度 名古屋国税局管内税務指導者協議会

2018年11月22日（木） 名鉄ニューグランドホテル



11月22日(木)、名古屋市内で名古屋国税局管内税務指導者協議会が開かれた。この会合は、毎年この時期に名古屋国税局管内にある東海4県の歯科医師会税務担当者らが一堂に会し、税務関連事業についての連絡・協議を行うとともに、名古屋国税局から担当者を迎えて意見交換を行っているもの。三重県からは早川副会長と橋本理事、桑名理事、植村顧問税理士が出席。また、太田常務理事も日歯の税務・青色申告委員会副委員長として参加した。

第1部では当番県である愛知県歯・青色申告会連合会の河合副会長の挨拶の後、各県歯から提出された協議題に沿って意見交換。岐阜及び静岡、愛知からは消費税率引上げに向けた対応の現況について問われた。各県とも「情報収集に努めている」という状況だが、愛知は顧問税理士を中心に、2023年に導入される適格請求書（いわゆるインボイス制度）等も含めた軽減税率への対応について会員周知の必要性を感じているとのこと。静岡からは所得税決算書調査の活用について問われた。愛知・岐阜・静岡とも独自の調査を行っているが（三重県歯の「最新歯科医療実態調査」は決算書の詳細は含まない）、回収率の低下に伴うデータの信頼性不足が懸念される状況にもかかわらず、

同時にコスト削減も求められて苦慮している様子が見えられた。三重からは補助金・助成金の活用に係る会員周知状況を尋ねた。愛知が雇用に係る助成金について積極的な活用を促している一方、岐阜・静岡からは「条件の完全遂行が困難な場合もあり注意が必要」との見解が示された。社会保険労務士の指導・協力がなければ十分な対応は難しいようだ。

その後の研修では、まず太田副委員長が「19年度医療に係る税制について」と題して講演。日歯の税制改正要望及び三師会・四病協の「控除対象外消費税問題解消のための新たな税制上の仕組みについての提言」について解説するとともに、中医協・消費税分科会や財務省の動き等も含めた展望を示した。次いで日歯の伊東顧問税理士が、19年10月の消費税率引上げに合わせて導入される予定の軽減税率について詳しく解説した。

第2部からは、名古屋国税局課税第1部個人課税課から太田善美課長と松田 学連絡調整官が出席。太田課長からは、▽歯科におけるe-Taxの普及率が8割を超えた▽医療費控除がスマートフォンからも申請できるようになる（マイナンバーカードがなくてもID・パスワード方式で可）▽軽減税率導入により消費税の内訳である国税と地方税の配分率も変更される一こと等が紹介され、松田連絡調査官からは、歯科に係る税務調査が前年の170件より158件に減少したものの、追徴課税額は増加していることが報告された他、売り上げ・必要経費・消費税に係る会員指導の要点が説明された。医療費控除のスマートフォン活用については、医療機関の窓口等でも患者等への周知を行って欲しい旨の協力依頼があった。

（理事・橋本淳二 記）



みえ歯ートネット通信

<http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/>

from 障害者歯科センター

第35回日本障害者歯科学会総会・学術大会



11月17日(土)～18日(日)、第35回日本障害者歯科学会総会・学術大会が都内・中野サンプラザを会場に、東京都中野区歯科医師会の主管により開かれた。

『住み慣れた街から広げよう支援の輪』をメインテーマに掲げ、初日には中野区の障害者診療に携わる様々な職種による市民公開シンポジウムが行われ、中野区医師会副会長・渡邊 仁氏が「在宅難病患者訪問事業」における医科歯科連携について、次に訪問看護ステーション管理者の遠藤貴栄氏が訪問看護師の立場から「摂食嚥下支援の現状と課題」について、行政からは「在宅医療支援センター」の立ち上げから現在までの経緯について、最後に中野区歯科医師会副会長・原沢周且氏から「摂食嚥下機能支援事業」の具体的な内容について、それぞれ報告があった。

2日目は一日を通して、ダウン症候群(DS)をテーマにした教育講演とシンポジウムが行われた。

教育講演では、神奈川県立こども医療センター遺伝科の黒澤健司部長が「ダウン症候群研究の新たな展開」と題してDSの総説及び免疫能について述べ、次に大阪大学の天野敦雄教授が「ダウン症歯周病のバイオロジー」と題して歯周病の基礎知識及びDSにおける歯周病早期罹患の原因について解説。臨床編として、長崎県口腔保健センターの長田 豊氏、東京都立心身障害者口腔保健センターの関野 仁氏、九州看護福祉大学教授で歯科衛生士の石井里加子氏がそれぞれ症例報告を行った。

30歳以下のDSの90%が歯周病に罹患し、65%に重度の歯槽骨吸収が認められるという。DSの歯周病は若年期に形成された高病原性バイオフィームに対して、過剰な免疫反応が引き起こされ、歯周組織の破壊が始まり、破壊された歯周組織を修復する能力も低いため、早期に重度の歯周病がもたらされる。プラークコントロールの確立が困難な症例が多く、病原菌の早期侵入・定着・増殖が認められるので、小児期からの予防的介入が重要であり、当センターでもより質の高いプロフェッショナルケアを求める必要があると感じた。

(障害者歯科センター長・武山 一 記)

2018年度

第7回理事会

2018年10月4日(木)

三重県歯科医師会館

October

12月に大規模災害を想定した身元確認研修実施へ

10月4日(木)、18年度第7回理事会が開かれた。田所会長は厚労省が発表した17年度概算医療費について報告。歯科は前年比1.4%増の2兆9,152億円と過去最高を記録したが、三重県では前年比1.7%の増加と、より大きな伸び率となっている。また、厚労省の委託を受けて日歯に新たに設置される歯科医療の展開に向けた協議・検証事業実行委員会に、稲本専務理事が参画することも明らかにされた。社会保障委員会は経過措置期間が終了した歯初診及び外来環の届出状況等について報告。医療管理委員会は19年3月17日(日)に薬剤耐性をテーマにした第2回医療管理講習会を開催することを提案し了承された。2年ぶりに三重県歯と三重県警察歯科医会の共催による身元確認研修の実施も決定。12月16日(日)に津南警察署で郡市会の災害歯科コーディネーターを交えた実地訓練の他、JMATとの協力についての講演も行われる予定だ。

委員会事業等報告

●社会保障委員会



【事業活動】自主懇談、個別指導【出席会議】社会保険情報ネットワーク連絡協議会(9/6)、社会保険指導者研修会(9/7)【報告事項】レセプト電算処理システムに係る傷病名コードの記録、生活保護法による医療扶助運営要領の一部改正【協議事項】「生活保護法における後発医薬品の使用原則化についてのお願い」(県地域医療推進課)【社会保障委員連絡】施設基準の未届医療機関(9/25現在)、診療報酬請求書等の記載要領等の一部改正に伴う「特記事項」欄

の未記載レセプトの取扱い

●医療管理委員会

【出席会議】第3回歯科技工士の養成・確保に関する検討会(9/6)、三重県感染症対策支援ネットワーク運営会議(9/20)【報告事項】歯科衛生士復職支援講習会の中止(9/30)、特定保険医療材料価格調査の協力依頼、歯科医業経営実態調査の協力依頼、『三歯会報』10・11月号植村顧問記事、名古屋国税局管内税務指導者協議会提出議題、産業廃棄物管理票交付等状況報告書の適正な提出(通知)、労働保険(労災保険・雇用保険)への加入状況の調査(全国労働保険事務組合連合会三重支部)、歯科相談(5件)【協議事項】第2回医療管理講習会(3/17)

●学術委員会

【事業活動】スポーツデンティスト養成研修会(第1回DVD講習会、9/9)【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)、スポーツデンティスト養成研修会(第2回DVD講習会、3/14)、日本歯科医学会専門分科会等からの提案

(日本補綴歯科学会、日本口腔顎顔面痛学会)、
郡市会学術研修会への助成申請(伊勢地区)【協
議事項】三重県歯公認スポーツデンティストの
追加登録(11/1)

●公衆衛生委員会



【事業活動】地域口腔ケアステーション対応力
向上研修(9/16・17)、口腔機能向上推進事業
説明会、高齢者在宅訪問歯科健康診査事業にお
ける講習会(9/20)【出席会議】いい歯の8020
表彰審査委員会、第2回食支援担当者会議(9/
20)【報告事項】「いい歯の8020表彰」審査結果
等、「親と子のよい歯のコンクール」中央審査
会結果、学校歯科保健先進地視察研修(1/17)、
『ママごはん』秋号掲載記事、厚労省委託事業第
6回全国共通がん医科歯科連携講習会(12/16)、
後期高齢者歯科健診確認作業のための8020推進
員募集、第71回三重県公衆衛生学会発表予定
(1/18)、次年度三重県後期高齢者歯科健診料、
「後期高齢者歯科健診」に係る論文投稿、認知症
アンケート実施のための修了者リスト提供依頼

その他の報告

1. 障害者歯科センター
2. 介護給付費等審査委員会(9/21)
3. 第1回国保連合会保健事業支援・評価委員会
(9/10)

議題

- 第1号：郡市会長会議の招集並びに附議事項に関する件
第2号：入会申請について／後藤賢亮(鈴鹿)、野島 卓(亀山)
第3号：互助会入会申請について

(日歯)、「就学時の健康診断」の変更(日学歯)

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』(放送、
収録)【出席会議】伊勢新聞「いい歯の日」企画
広告打合せ(10/6)【協議事項】三重テレビ『と
ってもワクドキ!』出演(11/1)、伊勢新聞創刊
140周年特別企画「365日のMVP」記事への協
力



●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況(10/1現在)、
大規模津波防災総合訓練実行委員会幹事会(9/
13)、都道府県歯科医師会災害・警察歯科担当
理事連絡協議会(9/26)、大規模災害時の対応
及び歯科所見からの身元確認研修(仮称)の開
催(12/16)

●日歯委員会報告

【地域保健委員会】厚労省老人保健健康増進等
事業第1回歯科医師研修部会(9/6)、第2回地
域保健委員会(9/14)【税務・青色申告委員会】
19年度税制改正に関する要望書

協議事項

- ・ 18年度東海信越地区歯科医師会等役員合同連
絡協議会について

2018年度

第4回郡市会長会議

October

2018年10月21日（日）

三重県歯科医師会館

昨年の県歯科医療費は全国平均を超える伸び



10月21日(日)、18年度第4回郡市会長会議が開かれた。田所会長は先ごろ厚労省が公表した17年度概算医療費について詳しく紹介し、歯科医療費が1.4%増の2.9兆円となったことを報告した。また、概算歯科医療費の対前年同期比は、全国1.4%に対し三重県が1.7%、1日当たり歯科医療費の対前年同期比が全国1.3%に対し三重県が2.0%であったことを歓迎。会員とともに進めてきた取組みが奏功しつつあるとの受け止め方を示した。稲本専務理事らは、▽7月豪雨災害義援金の配分▽台風21・24号及び北海道胆振東部地震の被害状況一等について報告した他、11月3日(土・祝)に四日市市等で開催される大規模津波防災総合訓練及び12月16日(日)に三重県警察歯科医会等が実施する身元確認研修への参加を呼び掛けた。日歯の税制改正要望及び三師会・四病協による控除対象外消費税問題解消のための新たな税制上の仕組みの提言については、日歯の税務・青色申告委員会の副委員長も務める太田常務理事が解説。提言が医療界で一致した内容であるとしたうえで、実現に向けた課題と展望にも触れた。また、日歯・歯科医療IT化検討委員会の委員を務める蛭川理事からは、日歯会員向けレセコンASPサービス「レセック3」及び経産省のIT導入補助金についての詳しい説明があった。この他、特別報告として、損保ジャパン日本興亜等の担当者が、(株)エムディが取扱いを決めた「新・長期所得補償保険」について説明した。

会長報告

17年度概算医療費

17年度の歯科の医療費は2兆9,152億円で、診療報酬改定のない時期にもかかわらず前年度から406億円増加した。日歯はこの結果を歓迎しつつも、1施設当たりの医療費の伸びはまだまだ不十分だという認識を示している。都道府

県別のデータを見ると、概算歯科医療費の対前年同期比が全国1.4%に対し三重県が1.7%、1日当たり歯科医療費の対前年同期比が全国1.3%に対し三重県が2.0%となっている。三重県はレセプト1枚当たりの平均点数が低いことを指摘されがちだが、社会保障委員会が会員に対

して懇切丁寧な指導を積み重ねてきた結果が、
 県歯科医療費の伸びという数字に表れたのだと
 受け止めている。

19年度歯科保健関係予算概算要求の主要事項

8月末に厚労省が次年度予算の概算要求を公表した。「歯科保健医療の充実・強化」予算10億1,000万円のうち、新規事業として歯科医療提供体制推進等モデル事業に2億1,400万円、歯科技工所業務形態改善等調査検証事業に3,800万円、口腔保健に関する予防強化推進モデル事業に6,700万円が計上されている。また「歯科医療分野の情報化の推進」に4,200万円、「歯科医師臨床研修関係費」に13億4,300万円、「歯科医療従事者の資質向上」に1億2,700万円、「へき地等における歯科医療確保」に500万円、歯科医療安全の確保・向上に1,300万円が計上されている。

三重県医師会役員の変更

三重県医師会では、6月に青木重孝氏が会長職を辞任した。これを受けて前副会長である松本純一氏が後継の会長に就任。二井 栄副会長が留任するとともに、前常任理事の馬岡 晋氏が新たに副会長となった。常任理事には前理事

の橋上 裕氏が、理事には新たに青木大五氏が加わった。

日歯の税制改正要望及び三師会・四病協による「控除対象外消費税問題解消のための新たな税制上の仕組みについての提言」(太田常務理事)

日歯の19年度税制改正要望は『日歯広報』(第1714号)で報じられたように、従来通り「事業税非課税」「四段階制」の存続を要望するとともに控除対象外消費税については「診療報酬による十分な補填」を求めている。一方で三師会と四病協が合同で「控除対象外消費税問題解消のための新たな税制上の仕組み」を提言した(『日歯広報』第1713号)。診療報酬による補填を維持したうえで、申告により補填の過不足に対応する「税制上の仕組み」の創設を求めたものである。これは消費税及び所得税を実額計算している医療機関等の開設者を対象としたもので、特に過重な消費税負担が発生している病院等を想定しており、大半の歯科医療機関は従来通り診療報酬による補填で対応することになる(ただし、新たな仕組みが実現した場合には、その活用を選択することも可能とする方針)。

一般会務報告

会員数

18年4月1日～10月19日の期間で入会18名(うち法人会員1名)、退会4名。現会員数866名。

7月豪雨災害義援金の配分(日歯)

三重県歯からは総額136万1,329円を日歯に送金。9月11日(火)までに日歯に届いた総額は4,946万9,985円。床下浸水以上の被害件数に基づき13道府県歯に配分された。会員の協力に感謝する。

北海道胆振東部地震の被害状況(日歯)

9月6日(木)に発生した北海道胆振東部地震による日歯会員の被害状況は、診療所半壊：2件／一部損壊：76件／家具破損：34件、自宅

大規模半壊：1件／半壊：2件／一部損壊：36件／家具破損：27件等。日歯からは堀会長と佐藤副会長が被害状況確認のため9月25日(火)に現地訪問。北海道歯・藤田会長に見舞金を届けた。また、被害の大きかった苫小牧歯科医師会管内の診療所を訪れ、犠牲者の身元確認作業に携わった歯科医師等、自らが被災しながらも地域住民のために懸命に尽くす会員を激励した。

障害者歯科センター実績報告

8月診療分：診療日数8日間、件数153件、実日数172日。9月診療分：診療日数7日間、件数154件、実日数171日。

委員会事業報告

【学術】（蛭川理事）

第2回医科・歯科合同研修会

11月18日(日)に三重県医師会館で開催予定。
日本糖尿病協会の登録歯科医のための講習会、
外来環境体制加算、かかりつけ歯科医機能強化
型歯科診療所、在宅療養支援歯科診療所1・2
の施設基準に係る指定講習となっている。

第30回日本医学会総会

19年4月26日(金)～29日(月・祝)、24年ぶり
に名古屋市で日本医学会総会が開かれる。日歯
・堀会長、愛知県歯・内堀会長がそれぞれ特別
講演を予定しているので奮って参加されたい。
日歯の生涯研修制度の取得可能単位については
大会公式ウェブサイト等で確認できる。

各郡市区地区研修会について

10月21日(日)～12月20日(木)の期間、8地区
で10件の研修会が予定されている。

【公衆衛生】（福森常務理事）

歯科医師認知症対応力向上研修修了者アンケート

厚労省の「歯科医師・薬剤師・看護職員向け
認知症対応力向上研修の評価方法と受講後の実
態に関する調査研究事業」として、アンケート
調査が実施される。16・17年度の研修修了者が
対象。アンケートが届いた際には協力されたい。

日学歯「学校歯科医生涯研修制度基礎研修」

19年2月7日(木)、東京市ヶ谷の歯科医師
会館で日学歯の学校歯科医生涯研修制度に係る
「基礎研修」が実施される。各郡市区から1名
を目安に参加者の推薦をお願いしたい。

糖尿病と歯周病の関連調査

受診者数が予定数に満たなかったため、受診
期間を12月20日(木)まで延長する。

公衆衛生関係研修会等の予定

▽10月28日(日) 18年度食と健康フォーラム
▽12月16日(日) 第6回全国共通がん医科歯科
連携講習会▽1月17日(木) 学校歯科保健先進
地視察研修▽1月27日(日) 第8回医科・歯科
連携推進人材養成研修会▽2月14日(木) 第67

回三重県学校歯科衛生大会、18年度フッ化物応
用研修会▽2月17日(日) 第4回歯科医師認知
症対応力向上研修▽2月28日(木) 第10回みえ
歯ートネット研修会一等。

【社会保障】（前田常務理事）

施設基準（歯初診、外来環）の届出状況

歯初診は98%の会員が届出済。外来環は旧基
準で届出がある医療機関全てが届出済み。

特定社保講習会の開催

11月29日(木)、昨年集团的個別指導を受けた
医療機関を対象に開催予定。

18年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査

厚労省保険局医療課より「在宅医療と訪問看
護に係る評価等に関する実施状況調査」への協
力依頼があった。中医協における診療報酬改定
の結果検証に係る議論の重要な資料であり、調
査票の届いた医療機関は協力されたい。

生活保護法における後発医薬品の使用原則化

法改正により、10月1日から生活保護受給者
については、医師が後発医薬品の使用が可能で
あると判断した場合、原則として後発医薬品を
使用することとなった。例外として先発医薬品
が使用されるのは、在庫がない場合と後発医薬
品の薬価が先発医薬品の薬価より高いか同額
となっている場合。院内処方で先発医薬品しか
ない場合は例外規定に当たると考えられるが、
院外処方の場合は注意が必要。なお、今回の法
改正に伴い、レセプトの電子請求を行っている
医療機関は生活保護受給者に対しても原則とし
て明細書を発行することが義務付けられている。

【医療管理】（桑名理事）

18年度第1回医療管理講習会

12月9日(日)に静岡市開業の望月 亮氏を迎
え、「安全な歯科医療～患者情報の把握と評価
～」と題して開催予定。

産業廃棄物管理票交付等状況報告書の適正な提出

表題の報告書は、法律に基づいて排出事業者
(医療機関等)が都道府県知事に提出する義務

があるが、実際には2次マニフェストを交付した処理業者が代わって提出しているのが現状である。一部の処理業者で適切な報告がされていない事例が見受けられるので、我々排出事業者には報告義務があることを理解し、報告書の内容を把握されたい（電子マニフェストを活用すれば報告書の提出は不要）。

医師・歯科医師・薬剤師調査及び看護職員等医療関係業務等従事者届について

2年に1度の調査が行われる。11月下旬に届出票が配布される予定。19年1月15日(火)が提出期限となるので各保健所に遅滞なく提出されたい。

FAX等による医療従事者紹介等の注意喚起

求人広告掲載等の案内が増えている。高額な場合もあるので、契約内容をよく理解されたい。また、療養担当規則に抵触しないよう留意されたい。

医療事故調査制度の現況報告（8・9月）

9月末現在で医療事故報告が累計1,129件、相談件数が累計5,749件、センター調査依頼件数が累計75件。なお、歯科に関しては、昨年1年間で、歯科診療所1件、病院歯科5件である。

三重DCLS (Dental Crisis Life Support)

19年2月11日(月・祝)に三重大学で日本救急医学会認定のコースが開催される。

【広報情報】(太田常務理事、蛭川理事)

第23回三重県歯科保健大会周知等

日歯との共同事業である「いい歯の日」企画

その他の報告

SECOM安否確認メールアドレス登録状況

10月15日(月)現在、会員857名中768名登録で登録率は89.61%。11月13日(火)に訓練実施予定。

18年度大規模津波防災総合訓練への参加

11月3日(土・祝)、四日市港霞ふ頭等を会場に実施される(三重県では初)。県歯理事2名と四日市歯科医師会の芝田会長が身元確認訓練に参加する。

全国地方紙広告を活用して、11月1日(木)に伊勢新聞及び中日新聞(三重版)紙上で第23回三重県歯科保健大会を告知する。また、同日に三重テレビ『とってモワクドキ!』に新理事が出演し県民に参加を呼び掛ける。この他、田所会長が伊勢新聞の創刊140周年特別企画「365日のMVP」の取材を受けた。11月8日(木)に掲載される(会員には別刷を配布)。



レセコンASPサービス「レセック3」

日歯が会員向けにNTTデータと開発した「レセック3」はクラウド型で災害に強いことが特徴となっており、オンライン請求にも適している。日歯及び三重県歯のウェブサイトに詳しい資料が掲載されているので、無料体験サイト等も併せて参照されたい。

大規模災害時の対応及び歯科所見からの身元確認研修

12月16日(日)、津南警察署で三重県警察医(歯科)・郡市会災害歯科コーディネーターを対象に開催。兵庫医科大学歯科口腔外科の門井謙典氏の講演「JMAT(日本医師会災害医療チーム)に参加する歯科のあり方(仮題)」と、歯科所見による身元確認の実地訓練を予定している。

(広報情報委員・加藤直輝 記)

2018年度

第8回理事会

November

2018年11月1日（木）

三重県歯科医師会館

VE等の設備整備事業、申請者案を承認

11月1日(木)、18年度第8回理事会が開かれた。議事では、地域口腔ケアステーション設備整備事業の申請者案が承認された。今後、県へ申請を行った後に補助金が交付される予定だ。地域医療介護総合確保基金が有効に活用され、県内での嚙下内視鏡による診断や口腔機能管理が一層普及することが期待される。医療管理委員会は次年度の歯科助手講習会について、従来の講義内容のまま日程を4日間から3日間に短縮し、受講者及び就業している医療機関の負担を軽減する方針を示した。公衆衛生委員会からは障害者歯科センターの地域別の受診患者数と急患等への対応が困難となっている現状が報告され、みえ歯ートネット協力歯科医院との連携のあり方を含めて意見が交わされた。広報情報委員会は「最新歯科医療実態調査」の報告書案を提示し、大筋で了承された。10月6日(土)に開かれた東海信越地区歯科医師会等役員合同連絡協議会については分科会ごとに詳細な報告があり、協議では次年度の事業計画策定に向けた議論もスタートした。

委員会事業等報告

●社会保障委員会

【事業活動】自主懇談、個別指導【出席会議】社保・国保審査委員会合同協議会歯科部会事前打合せ(10/18)【報告事項】70歳以上の患者分レセプトの「特記事項」欄、「健康保険法第80条第8号及び第81条第5号に基づく措置」に関するパブリックコメントの募集、社保通知No.12・13、社保連絡No.4

●医療管理委員会



【事業活動】BLSヘルスケアプロバイダーコース(10/14)【報告事項】PCBを含む安定器の保

有に関する調査(県環境生活部廃棄物対策局)、訪日外国人観光客等の受診状況等に関する調査(日歯)、歯科相談(5件)【協議事項】永年勤続表彰、19年度歯科助手講習会の日程

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)、三重県歯公認スポーツデンティストの追加登録(11/1)、郡市会学術研修会への助成申請(鈴鹿)

●福祉厚生委員会

【報告事項】第43回睦寿会総会・親睦会の日程及び出席者(11/23)

●公衆衛生委員会

【事業活動】三重県自動車販売健保組合健康管理事業推進委員会における講演(10/16)、口腔ケア教室(神島、10/20)、桑名警察署健康講演(10/25)、食と健康フォーラム(10/28)【出席会議】日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会(医科共通I、10/13・14)、三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会、

18年度第1回三重県アレルギー疾患医療連絡協議会(10/16)、第23回三重県歯科保健大会第3回実行委員会、第2回産業保健研修会、三重県学校保健会理事会(10/18)、第18回三重大学緩和ケアセミナー(10/25)、全道行政歯科技術職員研修会(10/26)、三重県いじめ防止フォーラム(11/1)【報告事項】歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール全国審査結果、8020運動推進月間チラシの配布、糖尿病と歯周病の関連調査、日本口腔衛生学会での発表「三重県地域口腔ケアステーションを通じた医療介護連携の取組み」、地域口腔ケアステーションサポートマネージャー第1期分支払状況、学校歯科保健先進地視察研修(1/17)、三重県医科歯科連携推進人材養成事業「第8回医科・歯科連携推進人材養成研修会」(1/27)、第67回三重県学校歯科衛生大会及び18年度フッ化物応用研修会(2/14)、第4回歯科医師認知症対応力向上研修(2/17)、第10回みえ歯ートネット研修会(2/28)【協議事項】みえ歯ートネット協力歯科医院

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』(放送、

その他の報告

1. 障害者歯科センター
2. 介護給付費等審査委員会(10/6)
3. 東海信越地区第1回会長・専務理事連絡協議会結果報告(10/6)
4. 東海信越地区役員連絡協議会分科会結果報告(10/6)
5. 第23回三重県歯科保健大会運営詳細
6. チラシの配布

議題

- 第1号：18年度地域口腔ケアステーション設備整備事業に対する県行政への申請者の決定について
 第2号：母子保健の一環として妊婦歯科健診・歯科保健指導を受けられる全県的な環境の整備について
 第3号：入会申請について／伊藤敬盛(四日市)
 第4号：互助会入会申請について
 第5号：互助会給付について(10/4～10/31申請分)

収録)、第1回広報情報委員会(10/25)【出席会議】三重テレビ『とってもワクドキ!』打合せ(10/18)【報告事項】伊勢新聞「いい歯の日」企画広告掲載(11/1)【協議事項】「最新歯科医療実態調査」報告書(案)、伊勢新聞「365日のMVP」別刷の取扱い

●災害時の対応・体制に関する委員会



【報告事項】SECOM登録状況(10/29現在)、SECOM安否確認訓練の実施予定(11/13)

●日歯委員会報告

【地域保健委員会】第1回ストレスチェック実施者スキルアップ研修会用テキストに関する打合せ(10/17)、第5回高齢者歯科保健・介護保険部門打合せ(10/24)

協議事項

- ・ 19年度事業計画について

従業員の給与等支給額が増加した場合の所得税額控除

Q：従業員の給与支給額の引上げをしたいと考えていますが、税務の取扱いで有利になることはあるのでしょうか。

A：常時使用する従業員数が1,000人以下の青色申告者が、平成31年から平成33年までの各年（開廃業の年は除きます。以下「適用年分」といいます）において、国内継続雇用者（雇用保険加入者）の給与等支給額を前年より1.5%以上引き上げた場合に、給与等支給増加額に対する15%の所得税の税額控除が認められます（租税特別措置法第10条の5の4第2項第1号）。

1 適用要件

次の(1)及び(2)の要件を全て満たす必要があります。

(1) 国内雇用者に対して給与等を支給すること

(注) 「国内雇用者」とは、個人の使用人のうち、個人の国内事業所に勤務する者で、労働基準法第108条に規定する賃金台帳に記載された者をいい、個人と親族等特殊の関係にある者は除かれます。

(2) 適用年分の継続雇用者給与等支給額が前年と比べて1.5%以上増加していること

(注) 1 「継続雇用者」とは、①から③の全てを満たす者をいいます。

- ① 前年分及び適用年分の全ての月分の給与等の支給を受けた国内雇用者であること
- ② 前年分及び適用年分の全ての月分において雇用保険の一般被保険者であること
- ③ 前年分及び適用年分の全て又は一部の月分において高年齢者雇用安定法に定める継続雇用制度の対象になっていないこと

2 「継続雇用者給与等支給額」とは、継続雇用者に対する給与等の支給額をいいます。

2 所得税の税額控除の限度額

次の(1)と(2)のいずれか低い金額です。

(1) 給与等支給増加額×15%

(注) 給与等支給増加額とは、継続雇用者に限定しない全ての国内雇用者に支払った給与等の総額（事業所得の金額の計算上必要経費に算入される雇用者給与等支給額）について、適用年分において前年分から増加した金額です。

(2) 適用年分の調整前事業所得税額×20%

(注) 調整前事業所得税額とは、事業所得の金額に係る所得税の額です。

【税額控除の計算例】（雇用保険加入の継続雇用者3名、中途退職・就職なし）

雇用者給与等支給額（平成31年分）7,500,000円

雇用者給与等支給額（平成30年分）7,350,000円

給与等の増加額 150,000円⇒増加割合2.0%（≥1.5%）

所得税の税額控除額（150,000×15%）22,500円 ≤ 調整前事業所得税額 500,000円×20%

3 適用を受けるための手続き

適用年分の確定申告書に控除を受ける金額の記載及びその金額の計算に関する明細書を添付します。



10月・11月会務日誌

Association Diary

10月

- 2日 常務理事会開催
大規模津波防災総合訓練第2回実行委員会
に田所会長出席
- 4日 第7回理事会開催
高齢者在宅訪問歯科健康診査事業における
講習会に新理事出席
- 6日 東海信越地区歯科医師会第1回会長・専務
理事連絡協議会が静岡県で開催され田所会
長、稲本専務理事出席
東海信越地区歯科医師会役員・同国保組合
役員・同連盟役員合同連絡協議会が静岡県
で開催され役員出席
- 13・14日 日本スポーツ協会公認スポーツデン
ティスト養成講習会（医科共通I）が東京
都で開催され鳴神理事、新理事出席
- 14日 BLSヘルスケアプロバイダーコース（G
2015）開催
- 15日 三重産業保健総合支援センター運営協議会
に田所会長出席
- 16日 医科歯科連携事業検討部会に田所会長出席
三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科
会に羽根副会長出席
日本歯科医師会歯科医療の展開に向けた
協議・検証事業実行委員会に稲本専務理事
出席
三重県自動車販売健康保険組合健康管理
- 事業推進委員会における講演会で福森常務
理事講演
18年度第1回三重県アレルギー疾患医療連
絡協議会に伊東理事出席
- 18日 第23回三重県歯科保健大会第3回実行委員
会開催
第1回三重県がん対策推進協議会に田所会
長出席
第2回産業保健研修会、三重県学校保健会
理事会に羽根副会長出席
- 20日 口腔ケア教室に福森常務理事出席
- 21日 第4回郡市会長会議開催
- 22日 第12回三重県経済懇談会に田所会長出席
- 25日 第1回広報情報委員会開催
第68回全国学校歯科医協議会が鹿児島県で
開催され田所会長出席
第18回三重大学緩和ケアセミナーに福森常
務理事出席
桑名警察署健康講演で伊東理事講演
- 26日 全道行政歯科技術職員研修会で羽根副会長
講演
- 28日 食と健康フォーラム開催
- 30日 常務理事会開催
国保連合会シンポジウム・パネルディス
カッションに田所会長出席



11月

- 1日 第8回理事会開催
三重県いじめ防止フォーラムに羽根副会長出席
- 3日 大規模津波防災総合訓練に早川副会長、蛭川理事、伊東理事出席
- 3・4日 日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会（スポーツ歯科医学Ⅱ）が東京都で開催され福森常務理事、浜瀬理事出席
- 4日 第23回三重県歯科保健大会開催
- 6日 日本歯科医師会第2回選挙管理委員会に早川副会長出席
- 8日 健やか親子21全国大会に羽根副会長、福森常務理事出席
- 9日 第2回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会に大杉副会長出席
- 10日 日本子ども虐待防止歯科研究会理事会が広島県で開催され羽根副会長出席
四日市歯科医師会学校歯科医研修会に伊東理事出席
- 11日 第3回日本子ども虐待防止歯科研究会学術大会が広島県で開催され羽根副会長、伊東理事出席
- 14日 都道府県歯科医師会専務理事連絡協議会に稲本専務理事出席
- 15日 第2回公衆衛生委員会開催
第61回三重県学校保健安全研究大会に田所会長、羽根副会長、福森常務理事、県歯公衆衛生委員等出席
- 17日 第39回全国歯科保健大会が栃木県で開催され大杉副会長、羽根副会長出席
- 17・18日 第35回日本障害者歯科学会総会・学術大会が東京都で開催され武山障害者歯科センター長、齋藤協力医、山根協力医出席
- 18日 第2回医科・歯科合同研修会開催
- 19日 第4回歯科技工士の養成・確保に関する検討会に桑名理事出席
- 20日 第2回三重県における外国人患者受入れ体制のモデル構築事業検討会議に伊藤理事出席
- 22日 名古屋国税局管内税務指導者協議会が愛知県で開催され、植村顧問税理士、早川副会長、橋本理事、桑名理事出席
社保・国保審査委員会合同協議会に田所会長、大杉副会長、稲本専務理事、前田常務理事、鳴神理事、川瀬理事、浜瀬理事出席
- 23日 第43回睦寿会総会・親睦会開催
第13回子育て応援！わくわくフェスタに新理事出席
- 25日 日学歯・学校歯科医生涯研修制度18年度専門研修に新理事、伊藤理事出席
三重県臨床検査技師創立70周年記念式典に早川副会長出席
- 28日 京都府歯科医師会警察歯科医研修会で熊谷理事講演
- 29日 特定社保講習会開催
独立行政法人日本スポーツ振興センター学校安全業務運営会議に伊東理事出席



会員消息 Member's News

本会会員数 (12月1日現在)

正会員第1種 (一般)	697名
正会員第2種 (勤務)	36名
正会員終身	120名
準会員第3種 (法人)	9名
準会員第4種 (直属)	2名
長期の疾病等の会員	2名
計	866名

日歯会員数 64,889名 (10月31日現在)

謹んでおくやみ申し上げます



岩間 章先生 (津)

去る11月2日、お亡くなりになりました。

享年99歳

新入会員



いとう たかもり
伊藤敬盛先生 (11. 1付)

診四日市市生桑町2451-7

ゆり歯科クリニック

電話 059-331-8020

F A X 同上

(四日市)



刑部隆氏先生 (鳥羽志摩)

去る11月13日、お亡くなりになりました。

享年67歳



とみかわ かずや
富川和哉先生 (12. 1付)

診津市大里睦合町320-6

とみかわデンタルオフィス

電話 059-253-1655

F A X 059-253-1656

(津)

診療所名変更

生川哲也先生 (四日市)

深津雄己先生 (四日市)

ふかつ歯科



新入会員プロフィール

Rookie's Profile

いとう たかもり

伊藤敬盛先生（四日市）

1. 学歴

高校 私立高田高等学校

大学 愛知学院大学（2003年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2004年4月 九州歯科大学附属病院
（北九州市）

2005年4月 かねさき歯科（北九州市）

2007年11月 ゆり歯科クリニック
（四日市市）

3. メッセージ

3か月程前から筋トレに興味を持ち始め、トレーニングをしては鬼のように食べる日々です。たんぱく質と炭水化物を大量に摂取し脂質もけっこう摂ってしまっているのが、筋肉も付きましたが、脂肪も付いてしまいました。体重は3か月で15kg程増え、以前着ていた服はピチピチです。この度、歯科医師会に入会させていただくことになりましたので、新しくワイシャツを買わなければと思っています。

とみかわ かずや

富川和哉先生（津）

1. 学歴

高校 京都府立東舞鶴高等学校

大学 日本歯科大学（2004年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2005年4月 岡山大学大学院医歯薬学総合
研究科歯周病態学分野

2012年4月 九州大学病院口腔総合診療科
助教

2015年10月 MOMO DENTAL CLINIC
（岡山市）

3. メッセージ

皆様初めまして、富川和哉と申します。

2018年12月に津市大里睦合町で「とみかわデンタルオフィス」を開院させていただきました。京都府舞鶴市で育ち、その後各地で勤務等いたしましたが、伊賀上野で生まれたこともあり、この地を開業地に選びました。

妻・知子も歯科医師で、二人とも歯周病学会認定の歯周病専門医を取得しております。今後はこれまでの経験を生かして、患者の皆様様の健康につながる歯科医療を展開していきます。

まだまだ若輩者ですので、ご指導の程よろしくお願ひ申し上げます。



告知板

Information

鳥羽志摩歯科医師会学術講演会のお知らせ

講師の松川先生は、矯正専門医ですが、今回は日本病巣疾患研究会の理事という立場からご講演を賜ります。口呼吸の弊害は、なんとなく認知されていると思いますが、さらにもう一歩も二歩も踏み込んだお話を聞ける絶好の機会になると思います。皆様の多数のご参加、どうぞよろしくお祈りいたします。

演題：『口呼吸が全身に及ぼす影響と歯科治療について』

・・・医科歯科連携で健康生活を

講師：松川公洋 先生

日程：2019年2月21日(木) 午後2時～4時

場所：鳥羽国際ホテル



【経歴】 奈良県出身

昭和61(1986)年	松川矯正歯科医院開院
平成20(2008)年12月	日本矯正歯科学会専門医取得
平成25(2013)年	日本病巣疾患研究会会員
平成28(2016)年10月	NPO法人日本病巣疾患研究会理事

【要旨】 昨今、人生100歳時代に向け、健康寿命を延ばすために何が大切かを語られる機会が増えてまいりました。「口腔機能低下症」とともに「口腔機能発達不全症」という病名が発表され、今後、むし歯や歯周病とともに口腔機能という用語も一般的になってくるのだと思います。そのような歯科時勢を迎えるなか、昭和36年に制定された国民皆保険医療費における医科と歯科の55年間の変遷からも、医科歯科連携は、多くの視点からさらに重要となってくると考えられます。

高齢者の口腔ケアの大切さが認知されてきている一方、あいうべ体操・息育で大変に著名な今井一彰先生をはじめ、歯周病と糖尿病の第6の合併症と位置付けられる糖尿病専門医の西田瓦先生、睡眠時無呼吸症候群に造詣が深い睡眠学講座の宮崎総一郎教授、IgA腎症の根本治療へ鼻腔、口腔の働きの大切さを語られる腎臓内科の堀田修先生、『朝おきてすぐの歯磨きが、あなたを守る。』の呼吸器科の川合先生など、他にも医科から、歯科医療の啓発、医科歯科連携医療の必要性を熱いメッセージとして送って下さっています。

疾患の根本原因となる可能性のある歯周病や、扁桃炎、慢性上咽頭炎などを『原病巣(病巣炎症)』とし、今発症している全身の症状(病気)と原病巣を包括して捉える『病巣疾患』の考えは、これからの医科歯科連携医療の一つにも考えられます。

歯科医療が、生活習慣病に対して多くの意味を持ち、薬の利用をできるだけ抑え、病の予防に役立ち、健康寿命に深く関わることを、今一度皆様と情報を整理し、私たちの素晴らしい天職であることを共に考えさせていただける機会になればと思っています。

鳥羽志摩歯科医師会会員以外で、ご出席いただける先生は、①氏名 ②所属医院 ③所属都市歯科医師会名を明記のうえ、大岩矯正歯科までFAXでお申し込みください。FAX (0599-43-8687)



四日市歯科医師会医療安全管理学会のお知らせ

2018年度、医療安全管理学会を下記の内容で開催させていただくことになりました。多くの先生方のご参加を賜りますようお願い申し上げます。

日 時：2019年2月23日(土) 19時～21時

場 所：四日市歯科医師会 3F 大会議室

演 題：「裁判例から見る歯科医院のリスクマネジメント」

医療事故が発生したとき、医院に責任が発生するものなのか、患者にどう対応すれば良いか、迷うことが多く、対応を誤れば歯科医院の経営に深刻なダメージを与えかねません。歯科医師の責任が問われた裁判例から、初期対応と日頃からのリスクマネジメントをどのように整備するかを学ぶことが大切です。

講 師：稲七総合法律事務所（三重弁護士会所属）

弁護士 尾高 健太郎 先生

講師プロフィール

医療事故専門の法律事務所出身で歯科の医療事故を多く扱う。

日本弁護士連合会家事法制委員会委員（2012年～2015年）

三重弁護士会副会長（2016年度）

三重県公害審査会委員（2012年～2018年）

三重県がん登録事業運営部会委員

鈴鹿医療科学大学非常勤講師

<問い合わせ先>

四日市歯科医師会事務局 TEL 059-354-8512 担当 毛利





会員の広場 Member's Plaza

第43回睦寿会総会・親睦会開催

2018年11月23日（金・祝）

ホテルグリーンパーク津

11月23日（金・祝）、穏やかな秋晴れの下で第43回睦寿会総会及び親睦会が開かれ、17名の会員が出席しました。冒頭の挨拶に立った田所会長は、▽口腔機能の維持管理▽医科歯科連携▽スポーツデンティスト等に係る県歯の事業展開について紹介。峰顧問からは三重県歯科医師会を先導してきた出席者への労いと感謝の言葉が贈られました。また、稲本専務理事からの会務報告も行われました。懇親会では橋本理事が司会を務め、大杉副会長の開会の挨拶に続き山根監事による乾杯の発声で開宴。同席した県歯役員や福祉厚生委員は、先輩諸兄から8020表彰が開始された経緯や、今も継続している無歯科医地区への健診等、貴重な話を聞くことができました。最後に早川副会長が閉会の辞を述べ、お開きとなりました。

（福祉厚生委員・山下知彦 記）





互助会の現況

(18年10月1日～31日)

第1部 (疾病共済)		
入会 1名	退会 0名	累計 715名
収入累計 204,668,903円	{ 繰越 204,668,903円 入金 0円	
支出 324円		
残高 204,668,579円	{ 定期 138,000,000円 普通 66,668,579円 国債 0円	

療養給付：0名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会 1名	退会 0名	累計 721名
収入累計 166,443,863円	{ 繰越 166,443,399円 入金 464円	
支出 0円		
残高 166,443,863円	{ 定期 110,690,000円 普通 55,753,863円	

災害給付：0名

(18年11月1日～30日)

第1部 (疾病共済)		
入会 1名	退会 0名	累計 716名
収入累計 204,668,903円	{ 繰越 204,668,579円 入金 324円	
支出 1,860,000円		
残高 202,808,903円	{ 定期 138,000,000円 普通 64,808,903円 国債 0円	

療養給付：2名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会 1名	退会 0名	累計 722名
収入累計 166,444,028円	{ 繰越 166,443,863円 入金 165円	
支出 0円		
残高 166,444,028円	{ 定期 110,690,000円 普通 55,754,028円	

災害給付：0名

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	(12か月分)	950円
収支日計表	(100枚綴)	620円
患者日計表	(100枚綴)	620円
領収書	(100枚綴)	470円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

国保組合被保険者全国大会及び国保制度改善強化全国大会に役員が参加



11月15日(木)、東京・永田町の憲政記念館で全国国保組合協会(全協)が主催する国保組合被保険者全国大会が開かれ、三齒国保組合から中井理事長と前田(和)副理事長、熊谷常務理事が出席した。冒頭の挨拶に立った全協・真野 章会長は、特別調整補助金について触れ、「激変緩和措置の期間延長と補助対象の拡充を要望していく」と述べた。続いて、伊吹文明元衆議院議長が来賓として挨拶。同種同業組合が保険者機能を発揮した

事業を展開することに期待を寄せるとともに、国民皆保険制度を含めた社会保障制度の維持が重要と訴えた。この他、厚労省保険局・野村知司国保課長も来賓として挨拶を述べた。大会では要望書案を全会一致で可決。出席者はこれを携えて厚労省及び衆議院議員会館、参議院議員会館等へ向かい陳情活動を行った。三齒国保役員は、川崎二郎元厚生労働大臣、三ツ矢憲生元財務副大臣、田村憲久元厚生労働大臣、三重選挙区吉川ゆうみ参議院議員にそれぞれ面会し、要望書を本人に手交し、その内容を説明した。

翌16日(金)には、東京・代々木の明治神宮会館で、国保中央会等が主催する国保制度改善強化全国大会が開かれ、三齒国保組合から中井理事長が出席した。大会では、国保への財政支援の拡充のための財政基盤の強化や、保険者インセンティブが有効に活用されるような十分な財政措置を講じること等を求める9項目の決議が採択された。

三齒協同組合が医業経営セミナーを開催／事業継承テーマに講演



11月18日(日)、三齒協同組合の主催する医業経営セミナーが開かれた。昨年度に続いて2回目の開催。この日のセミナーでは、税理士法人ブレインパートナーの鹿島久敏税理士と(株)リスク

マネジメント・ラボラトリーの眞野尚人氏が「歯科医院のための相続と事業継承」と題して講演。鹿島氏は、相続税・贈与税の概要から相続対策の流れ、遺産分割対策、後継者問題を含む歯科医院の対策まで詳細に解説。続いて登壇した眞野氏は、相続対策の一つでもある生命保険の活用について、期間変更・変換権・証券分割等、ハンドリングを例示して解説した。両氏ともに、まずは財産の一覧表や保険管理表を作成することが肝要であると説いた。参加した25名の会員とその家族は具体的なアドバイスに熱心に耳を傾けていた。事業継承を遠からず訪れる身近な問題と捉えている会員にとっては、特に有意義な講演会となった。

国保組合の現況

2018年8月／9月

保険給付状況

18年8月

		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,418	52,582,700	36,838,093
	累計	17,562	237,929,931	167,649,728
療養費	当月分	101		366,957
	累計	437		1,573,173
高額療養費	当月分	25		1,914,490
	累計	140		13,364,629
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	8		3,360,000
	累計	24		10,064,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	4		460,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	1		750
傷病手当金	当月分	12		565,000
	累計	72		2,351,000

18年9月

		件数	費用額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,267	54,258,826	38,401,465
	累計	20,829	292,188,757	206,051,193
療養費	当月分	94		325,332
	累計	531		1,898,505
高額療養費	当月分	36		3,489,552
	累計	176		16,854,181
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	2		840,000
	累計	26		10,904,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	4		460,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	1		750
傷病手当金	当月分	15		563,000
	累計	87		2,914,000

収支状況

18年度18年9月累計

区分	金額
歳入合計	876,372,061
歳出合計	384,183,681
収支差引残高	492,188,380

18年度18年10月累計

区分	金額
歳入合計	970,667,036
歳出合計	468,954,998
収支差引残高	501,712,038

被保険者異動状況

18年10月31日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,738	△ 11
家族	1,445	0
計	4,183	△ 11

18年11月30日現在

区分	被保険者数	前月との比較
組合員	2,738	0
家族	1,447	2
計	4,185	2

編集後記

Editor's Note

今年も歯科保健大会が無事終了しました。県内の8020表彰の応募者は800名を超えていますが、厚労省の16年度調査では、健康日本21が掲げていた8020達成率50%の目標が既に達成されていることが明らかになり、今回の大会に参加した宇都宮健康局長によれば、今後はより高い60%等を目標にするという話もあるとのことでした。

一方で、歯周病罹患率や大人のう蝕罹患率はまだまだ高い状態です。私の診療室でも増加する高齢者の根面う蝕に手を焼いています。歯科医療

の目標が形態回復から機能回復へと移行しつつあるという認識も重要ですが、高齢者になれば1本の歯を守ることも自体が、より難しくなっているのではないのでしょうか。80歳を超えて20本以上残った歯をさらに長く機能させるには、歯科医療の基本であるう蝕及び歯周病への対応に限っても課題は多いと思います。国民の健康寿命の延伸に寄与するためにも、これまで以上に歯科医療と真摯に向き合っていかなければと改めて感じました。

(広報情報委員・加藤直輝 記)

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- ・ 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- ・ 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- ・ 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- ・ 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- ・ 合否結果については、当紹介所に結果報告する。



※ 下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人 三重県歯科医師会
 歯科医療技術者等無料職業紹介所
 〒514-0003 津市桜橋2丁目120-2
 TEL 059-227-6480

詳しくはWEBで！

[検索](#) [三重県歯科医師会無料職業紹介所](#)

Kawaryo Group



歯科用スクラップを どうしていますか？

現在、環境問題は、地球規模となり、人々の生活に大きく関わっています。一人一人ができること、市や国ができること、スケールは様々ですが、企業ができることの一つとして、限りある資源を大切にそして有効に利用していくことがあります。このリサイクルについて、独自のシステムを開発、構築し、環境保全や人々に喜ばれる事業を目指しています。

Kawaryo Group Organization

貴金属及び歯科用撤去冠のリサイクル

(株)ICAWARYO PGM

静岡本社 / 〒431-1103 静岡県浜松市西区湖東町5850-2F
TEL 053-486-2660 FAX 053-486-2665
東京営業所 / 〒144-0054 東京都大田区新蒲田1-14-20 植山ビル101号室
TEL 03-6715-8604 FAX 03-6715-8065
<http://www.kawaryo-pgm.jp> info@kawaryo-pgm.jp

貴金属及び歯科用撤去冠のリサイクル

ユタカ(株)

〒604-8461 京都府京都市中京区西ノ京中保町10-1
TEL 075-406-7341 FAX 075-406-7342
<http://yutaka-t.com>

貴金属及び歯科用撤去冠のリサイクル

(株)ピージーエム・プラス

〒770-0006 徳島県徳島市北矢三町3-1-55
TEL 088-679-8162 FAX 088-679-8163

貴金属及び歯科用撤去冠のリサイクル

(株)SANKO

〒577-0016 大阪府東大阪市長田西1-1-17
TEL 0120-017-335 FAX 011-351-1174
<http://heinz-company.jp>

貴金属及び歯科用撤去冠のリサイクル

(株)ICAWARYO九州

九州本社 / 〒860-0052 熊本県熊本市西区田崎本町10-4
TEL 096-356-2578 FAX 096-274-1221
福岡営業所 / 〒812-0053 福岡県福岡市東区箱崎1-11-11-1F
TEL 092-409-2418 FAX 092-409-2427
鹿児島営業所 / 〒891-0113 鹿児島県鹿児島市東谷山6丁目33-18
TEL 099-297-6938 FAX 099-297-6935
沖縄営業所 / 〒901-2214 沖縄県宜野湾市我如古2-7-12
TEL/FAX 098-897-4002
<http://www.kawaryo-q.co.jp> info@kawaryo-q.co.jp

140
ANNIVERSARY

人と地域に
寄り添い
同じ未来を
見つめる銀行。

お気軽にご相談ください。
《資産運用・住宅ローン・ビジネスローン》

百五銀行
FRONTIER BANKING

インターネットホームページ <https://www.hyakugo.co.jp/>

FRONTIER BANKING





K.B. MUTSUMI



光重合型コンポジットレジン

PROGRESS

プログレス

2種類のサイズの微小真球状のDUOS(デュオス)ファイラーを高密度充填。物性と審美性の両面を追求し、かつ粘性をおさえ操作性にも優れた、高強度タイプのユニバーサルコンポジットです。

- 色調：エナメル、A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3
- 内容量：4g
- 管理医療機器：20300BZZ01386000



フッ素配合光重合型コンポジットレジン

PROGRESS PLUS

プログレス・プラス

プログレスにフッ素をプラス。2種類の特殊球状ファイラーが高密度に配合されているので着色・変色に強く、研磨面の凸凹が少なくなり、天然歯に近い艶やかさと滑らかさを再現します。

- 色調：A1、A2、A3、A3.5、B2、B3、C3
- 内容量：4g
- 管理医療機器：218AFBZX00018000



フッ素配合光重合型コンポジットレジン

PROGRESS FLOW

プログレス・フロー

浅い・狭い・複雑・見にくいなど、充填の困難な部位にも簡単に充填できるフッ素配合フロータイプ。CR充填のベース材にも最適。前歯・白歯を選ばず使用が可能。

- 色調：A1、A2、A3、A3.5、B3
- 内容量：1.8g
- 管理医療機器：218AFBZX00017000

製造販売元

睦化学工業株式会社

〒510-0804 三重県四日市市万古町8-9

☎059-331-2354(代) ☎059-331-1044

<http://www.mutsumikagaku.co.jp>

愛知県医療信用組合は、歯科医師のための「相互扶助」の金融機関です。

昭和37年設立の 歯科医の歯科医による歯科医のための組合」です。

●ご預金●

- ★市中銀行より 率の高い預金
普通預金、積立預金、定期預金
- ★将来の貯蓄にメリット大 など
- ★キャッシュカードは全国の金融機関並びに大手コンビニATMでも引き出しできます

●ご融資●

- ★歯科医師会入会金ローン
- ★開業資金
- ★運転資金、設備資金
- ★自動車ローン
- ★後継者の学資ローン など

詳細はホームページをご参照ください。

愛知県医療信用組利

検索

<http://www.iryoushin.com/>



愛知県医療信用組合

〒460-0002

名古屋市中区丸の内三丁目5番18号

愛知県歯科医師会館6階

TEL:(052) 962-9569 FAX:(052) 951-8651

三重県歯科医師会会員の
皆様へ

72th
Anniversary



まごころこめて
**快適な
節電計画のご提案**

最新の補助金活用・税制優遇をご案内

補助金事業部では設計・申請・施工を一貫して行い、コストカットし採択率を高めます

8年連続
販売台数 **全国1位**

弊社は2017年度環境対策型エアコン販売台数
で8年連続全国1位を継続しています。
創業72年の実績と経験で、安心をお届けしま
す。

※2017年10月ダイキン工業 全国特約店 第1位

10年保証

今年で15年目を迎えました10年保証
そして2014年2月より、さらなる安
心の15年保証。より長く安心して
エアコンをご利用いただけます。

お客様の声

風当たりも解消され、
電気代も以前と比べ
3分の2となり、かな
り削減できています。

山崎歯科クリニック様



10年保証もあるから、
万が一故障してもす
ぐに対応してもらえ
るのは安心ですね。

兵藤歯科様



HPのトップ画面から406件閲覧できます。動画もWEBで。



DAIKIN お問い合わせは AM9:00~PM6:00

ダイキン工業特工場 業務用エアコンのことなら

フリーダイヤル
0120-130-047 **東3冷凍機**
当社HP:www.tousanreitouki.com

ZIP-FM77.8

ZIP-FM NOW ON AIR ナレーション：イルカ





SOMPO
ホールディングス
保険の先へ、挑む。

損保ジャパン日本興亜の三重県オリジナル自動車保険

安心・安全のお参りつき

『THE クルマの保険 三重』



赤目四十八滝 (写真提供:赤目四十八滝渓谷保勝会)



四日市工場夜景 (写真提供:四日市観光協会)



伊勢神宮 (写真提供:神宮司庁)



賢島 (写真提供:伊勢志摩国立公園協会)

損保ジャパン日本興亜は、三重県と「地域産業の支援等に関する包括協定」を締結し、三重県民の皆さまの安心・安全なくらしの実現に向け、協働した取り組みを行っています。

特長① 安心補償

地震・噴火・津波
車両全損時一時金特約が付帯されます！

特長② 交通安全

安心・安全のお参りつき！ 全国初！

特長③ 社会貢献

三重県の災害ボランティア活動の
支援に貢献できます！ 全国初！

【引受保険会社】



SOMPO ホールディングス | 保険の先へ、挑む。
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

三重支店 津支社 〒514-0004 三重県津市栄町3-115
損保ジャパン日本興亜ビル6F TEL 059-226-3011
公式ウェブサイト <http://www.sjnk.co.jp/>

- ★本取組みは2016年12月の発売から1年間を実施期間とします。以降はこの商品の普及状況を勘案して実施の継続を検討します。また、予告なく終了することがありますので、あらかじめご了承をお願いします。
- ★「THE クルマの保険 三重」は、「個人用自動車保険」または「一般自動車保険」に「地震・噴火・津波 車両全損時一時金特約」を付帯したプランのペットネームです。
- ★「THE クルマの保険 三重」はご加入者さまの交通安全を祈願する商品ですが、「THE クルマの保険 三重」にご加入された皆さまに事故が発生しないことをお約束するものではありません。
- ★損保ジャパン日本興亜は、特定の政治や宗教団体とは無関係であり、信仰等をお勧めすることは一切ありません。

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!

mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.



Spaceline EX

Human Centered Design - 人が中心

変わることなく進化する、それが Spaceline のコンセプトです。
人が中心 という不変のテーマはそのままに、ユニバーサルデザインを根幹とし、
より一層の機能性、操作性、快適性を追求した新たな Spaceline が誕生しました。

Debut

発売

株式会社 モリタ

大阪本社 大阪府吹田市垂水町3-33-18
〒564-8650 T 06. 6380 2525
東京本社 東京都台東区上野2-11-15
〒110-8513 T 03. 3834 6161
お問合せ お客様相談センター 歯科医療従事者様専用
T 0800. 222 8020 (フリーコール)

製造販売・製造

株式会社 モリタ製作所

本社工場 京都府京都市伏見区東浜南町680
〒612-8533 T 075. 611 2141
久御山工場 京都府久世郡久御山町市田新珠城190
〒613-0022 T 0774. 43 7594
鳥取工場 鳥取県倉吉市谷608
〒682-0954 T 0858. 24 0005

販売名: スペースライン
標準価格: 4,510,000円～(消費税別途) 2017年11月21日現在
一般的名称: 歯科用ユニット
機器の分類: 管理医療機器(クラスII)
特定保守管理医療機器
医療機器認証番号: 228ACBZX00018000

www.dental-plaza.com